

平成23年第1回美祢市議会定例会会議録(その2)

平成23年3月2日(水曜日)

1.出席議員

1番	馬屋原 眞 一	2番	岡 山 隆
3番	有 道 典 広	4番	高 木 法 生
5番	萬 代 泰 生	6番	三 好 睦 子
7番	山 中 佳 子	8番	岩 本 明 央
9番	下 井 克 己	10番	河 本 芳 久
11番	西 岡 晃	12番	荒 山 光 広
13番	柴 崎 修一郎	14番	田 邊 諄 祐
15番	山 本 昌 二	17番	原 田 茂
18番	村 上 健 二	19番	河 村 淳
21番	南 口 彰 夫	22番	安 富 法 明
23番	徳 並 伍 朗	24番	竹 岡 昌 治
25番	布 施 文 子	26番	秋 山 哲 朗

2.欠席議員

20番 大 中 宏

3.欠 員 1名

4.出席した事務局職員

議会事務局長 重 村 暢 之
議会事務局係 岡 崎 基 代

議会事務局査 岩 崎 敏 行

5.説明のため出席した者の職氏名

市 長 村 田 弘 司
総 務 部 長 波 佐 間 敏
市民福祉部長 山 田 悦 子
建設経済部長 伊 藤 康 文
上下水道事業局長 中 村 弥 壽 男
総務部長 倉 重 郁 二
財政課長 奥 田 源 良
総合政策部長
企画政策課長

副 市 長 林 繁 美
総合政策部長 田 辺 剛
病院事業局長 藤 澤 和 昭
管理部長 山 本 勉
総合観光部長 山 本 勉
総務部次長 福 田 和 司
総務部長 久 保 宏 二
総務部監理課長 久 保 宏 二
総合政策部長 末 岡 竜 夫
地域情報課長

総合観光部
観光総務課長
教 育 長
消 防 長
美 東 総 合 長
支 所
代表監査委員
建設経済部長
次市民福祉部長
生活環境課長
市民福祉部長
地域振興課長

綿 谷 敦 朗
永 富 康 文
坂 田 文 和
藤 井 勝 巳
三 好 輝 廣
斉 藤 寛
佐々木 郁 夫
田 代 裕 司

総合観光部
観光振興課長
教育委員
教育委員会
事務局
会計管理者
秋 芳 総 合 長
支 所
監 査 委 員 長
事 務 局
教育委員会事務局
学校教育部長
市民福祉部長
高齢福祉課長

西 田 良 平
金 子 彰
久 保 毅
杉 本 伊佐雄
西 山 宏 史
松 本 孝 志
白 井 栄 次

6. 付議事件

日程第 1 会議録署名議員の指名について

日程第 2 一般質問

- 1 山 本 昌 二
- 2 山 中 佳 子
- 3 南 口 彰 夫
- 4 河 本 芳 久
- 5 西 岡 晃

7. 会議の次第は次のとおりである。

午前10時00分開議

議長（秋山哲朗君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

この際事務局より諸般の報告をいたさせます。事務局長。

議会事務局長（重村暢之君） 御報告いたします。

本日、机上に配付してございますものは、議事日程表（第2号）、以上1件でございます。

御報告を終わります。

議長（秋山哲朗君） 本日の議事日程は、お手元に配付いたしております日程表のとおりでありますので、御協力をお願いいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において、山中佳子議員、岩本明央議員を指名いたします。

日程第2、一般質問を行います。

既に送付いたしております一般質問順序表に従いまして、順次質問を許可いたします。山本昌二議員。

〔山本昌二君 登壇〕

15番（山本昌二君） おはようございます。それでは、政和会の山本昌二ですが一般質問をさせていただきます。

ドクターヘリ運航開始に伴う臨時ヘリポートについて質問させていただきます。

命をつなぐドクターヘリの運航開始は大変素晴らしいことです。美祿市内の臨時ヘリポート（ランデブーポイント）とも言われておりますが、市長さんの昨年の御説明では10箇所と説明されました。その場所は、まずどこかをお聞きしたいと思います。

なぜなら、ドクターヘリが離着陸する病院や学校、公園等の臨時ヘリポートの周辺では、騒音や風塵などが発生するそうです。ドクターヘリが円滑に運航されるには、地域の皆さんの御協力が必要とされています。特に、10箇所の臨時ヘリポートに指定された場所は、平素から周辺の環境の保全に努めることが大切と私は思います。学校グラウンドであれば、その指定された場所にはスポーツ用具など絶対に、ましてや自家用車なども絶対に平素から置かないようにしなければいけないと思います。いつ、その周辺の市民の方が急病を発し、ドクターヘリの要請をすることに

なるかわかりません。そのためにも、常日ごろからその心がけは命と同様に大事と思います。

なぜなら、その事例を申し上げます。

10数年前のことですが、萩市見島の5歳の男の子が昼間急病を発し、見島の自衛隊基地のヘリコプターに本人と母親、そして見島診療所のドクター、まあ自治医科大学卒の先生と聞いておりますが、が同乗されて萩市内の病院へ向かったわけです。そして、15分後に病院のヘリポートへ着陸しようとしたところ、その地へ自家用車が止めてあって、どうしようもなくその自衛隊のヘリコプターは急上昇して、宇部市内の山口大学医学部附属病院へ向かったわけであります。

ところが、残念なことに、ちょうど大田の上空で、その子は心肺停止で息を引き取ったそうです。母親が言うには、「昌ちゃん方の上空で死にました」と涙ぐんでお話をされました。というのが、ちょうど機長が「只今、美東病院の上空を通過」ということを宇部医大のほうへ報告と言いますか、無線で打診したとかいうことをお母さんが言われました。こうした悲しい事例もありました。私たちは、いつ、どこで交通事故や心臓発作、脳卒中などで、生命の危険にさらされるかわかりません。そのとき、いかに早く適切な治療を受けるかが、生命を守ると言われています。

見島の事例は、病院への着陸の際の事例ですが、美祿市内10箇所は発進する場所でもありますので、その施設の管理者、その周辺の皆さん方の御協力を得ることが大事と思います。

一般質問の発言通知書を2月中旬に事務局に提出しましたが、その後一件情報では長門市の事例もありました。そして、最近では大変残念なことですが、美東町の真名地域で残念ながら3人の方が亡くなられ、さらに2人の子供が一生懸命頑張りました。おかげで今のところ命が助かって、すくすくと治療を受けて成長をしているようではありますが、そのときドクターヘリが綾木小学校のグラウンドへ来たわけであります。来たちゃ言い方悪いんですが、着地して、そこで患者さんというか、けがされた方や、その家族の方と言いますか、子供たちも乗って5人ぐらいが子供たちを含めて乗ったようであります。それを、綾木小学校の子供たちが、ちょうど住宅が真上にありますので「何の音やろうか」と、音が非常に響くような音がしたから、子供たちが外へと言いますか、グラウンドの上から見たらヘリコプターが着地しておったと。で見れば、けがしたような人が運び込まれて、そして消防署の

方もおられた。そして、すぐに飛び立って山陽側と言いますか、ほうへ向かって行ったとかいうことを、子どもたちが言いました。

そこで先生もそのことを知り、そして子供たちは母親に話し、地域の人に話して、子供だけでも助かったという情報を得たようでありますし、またきのうも綾木小学校へ行きまして、その児童の2人とお話をしました。そしたら、その事例をまた繰り返し話をしながら話したんですが、非常に子供たちもやっぱり命の尊さというのを感じておりました、これは綾木の小学校の子供たちであります。非常に喜んで、1人の子は涙ぐんでおりました。やっぱり、この子たちも常に命の大切さを知っておるということで、すばらしいと思いました。

ということですね、ドクターヘリの運航によって、1人でも多くの方々の生命が守られることを願う私1人であります。どうか、この運航につきましては、すばらしい配慮と言いますか、機敏な対応で、1人でも多くの命を救っていただきたいというふうに思っております。で、大変失礼、大ものを言いましたが、10箇所がどこであるかをちょっと教えていただけたらと思います。どうも失礼いたしました。

〔山本昌二君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 山本議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

本市におけるドクターヘリ受け入れに伴う臨時ヘリポート、これにつきましては先ほど壇上で御質問の中にあつたように市内10箇所を登録しておりまして、ヘリポートの場所につきましては、具体的に申し上げますと、この美祢地域では、美祢市民球場と温水プールの上に位置しますヘルスパーク多目的広場のほかに、青嶺高等学校のグラウンド、それから厚保小学校のグラウンド、そして於福中学校第2グラウンド、さらにマツダ株式会社美祢自動車試験場になっております。また美東地域では、赤郷運動場、それから綾木小学校グラウンド、秋芳地域においては、秋芳北部総合運動公園、それから美祢高等学校グラウンド、そして秋芳北中学校グラウンド、計10箇所となっておりますのでございます。

このヘリポートは、ドクターヘリと地上の救急隊が合流するランデブーポイントとして使用されることから、常時使用が可能なことが条件となりまして、場所の選定につきましても、このようなことを考慮し登録をしておるところでございます。

登録施設10施設中の9施設が、学校のグラウンド及び市が管理しておりますスポーツ施設でありますので、使用可能な状態が保てているものというふうに考えておるところであります。

また、ドクターヘリの受け入れにつきましては、ヘリポートの確保と、先ほど、これもおっしゃいましたけれども、その周辺の安全確保が必要ということになりますので、受け入れの際は消防署のほうから支援隊を出動させまして、ヘリポート周辺の住民へのヘリコプター飛来の広報、それから砂塵の飛散防止のための散水、水をまくことですね、及びヘリポートへの立ち入り禁止の規制等の安全管理を万全を期して実施をしております。

本市におきましては、去る2月2日の日に下半身に重度のやけどを負われました患者の方を、さらには、これは今、山本議員が御質問の中でもおっしゃいましたけれども、この2月26日、先週土曜日、秋吉台山焼きがあったちょうどその当日でございますけれども、この日に美東町において発生をいたしました交通事故において、多数の死傷者が発生をしたという、非常に大変な事故でございましたけれども、その際には重体でいらっしゃった10歳の女児の方、女の子ですね、この子をドクターヘリにより山口大学附属病院へ搬送したところであります。

このときのヘリポートは、2月2日のやけど事故の際にはヘルスパーク多目的広場を利用しています。また今申し上げた2月26日の交通事故の際には、これも壇上でおっしゃいましたけれども、綾木小学校グラウンドを使用し、訓練どおりドクターヘリの受け入れを終えております。

ドクターヘリをより有効に活用していくためには、臨時ヘリポートが常時使用可能な状態を保つということが非常に重要なことであり、今後臨時ヘリポートの整備をさらに充実するため、県担当部署とも協議をして万全を期していきたいというふうに考えております。

以上で、答弁を終わらせていただきます。

議長（秋山哲朗君） 山本議員。

15番（山本昌二君） やはり、市の関係の職員の方はもちろんですが、地域の皆さんもですね、こうしたいざというときの対応をいかに敏感に早くするかというのが、命を止める一つの大方策でありますので、どうかこの件につきまして広報等で、どこに臨時ヘリポートがあるというようなことを周知していただき、皆さんの理解

を求めて、そして尊い命を守っていただきたいというふうに思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

.....
議長（秋山哲朗君） この際、暫時10時30分まで休憩をいたします。

午前10時15分休憩

.....
午前10時30分再開

議長（秋山哲朗君） 休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

山中佳子議員。

〔山中佳子君 登壇〕

7番（山中佳子君） おはようございます。純政会の山中佳子です。

一般質問発言通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

一昔前の子供たちの登下校は、田畑で働く人たちや、歩いたり自転車で職場に向かう人たちによって、安全にかつ和やかに見守られていました。

しかし今は、小学校の下校の際に見守り隊と呼ばれるボランティアの方々が、各校区内のさまざまな場所で見受けられます。学校、保護者、地域の方の通学路の安全確保への取り組みは、頭が下がる思いです。

しかしながら、ことし1月宇部市において、下校途中の女の子が刃物で切り付けられ重傷を負うという不幸な出来事がありました。宇部市も、もちろんボランティアの人たちが、常日ごろから見守られていたようですが、想像の及ばない事態だったことと推察されます。

そこで、美祢市に目を向けてみますと、平成20年12月議会の一般質問の回答の中で、学校ごとの安全マップを作成し、児童・生徒及び保護者に配付、また通学路にこども110番の家を設置し、子供が緊急時に助けを求めることができるような対策もとられているということでした。また、ボランティア団体のスクールガードが組織されているという報告もありました。

その後、2年以上が経過していますが、昨年の国勢調査によりますと、美祢市の少子高齢化、また人口の減少は進んでおり、ボランティア団体の高齢化、地域の世帯数の減少による弊害も出てきているのではないのでしょうか。

そこで、現状はどうなっているかお聞かせください。

またこども110番の家に今まで助けを求めてきた子供がいるのか。

宇部市での事件を教訓に、子供たちへの指導もされていることとは思いますが、長い年月の中ではどういう事態が生じるかわかりません。安全マップの見直しも含めて、市としての取り組みはどうされているか、お伺いしたいと思います。

次に、児童の見守りは大変充実してきていると思いますが、高齢者の見守り体制は整っているかお聞きします。

昨年暮れ、美祢市内の国道において、早朝、お年寄りが車にはねられ、はねた若い方も亡くなられるという不幸な事故がありました。

車社会の現在においては、だれが被害者・加害者になるかわからない時代であり、このような事故を防ぐためにも、お年寄りを見守る目というものが必要になってくると思います。

子供たちを守るというスクールガードのようなボランティア組織は、またたくまに普及したような気がします。高齢者を交通事故だけではなく、振り込め詐欺や火事・水害から守るボランティア団体も、これから必要になってくるのではないのでしょうか。

現在、地域の民生委員・区ごとの福祉委員の方が頑張ってお見守りを続けていらっしゃいますが、一人二人の力では及ばないことが、今からふえてくると思います。

となりの長門市では、認知症になっても安心して暮らせる地域づくり講演会が開催されるというような記事も、新聞に掲載されていました。

市の高齢化率が3割を超えるという、美祢市と似た自治体で、認知症がより身近な問題となる中、認知症になっても安心して暮らせる地域づくりは、将来への不安を少しでもなくす一助になることと思います。

市の職員を含め、地域住民を巻き込んだボランティア組織の必要性について、市長にお尋ねしたいと思います。

次に、男女共同参画の推進についてお尋ねします。

男女共同参画、この言葉の響きは非常に悪く、女性が男性を押しつけていこうというようなすさまじい印象が、世間一般にはあるのではないのでしょうか。また、男性の中には、今の自分の地位を脅かす危険なものだと、敵視されている面々もあるのではないのでしょうか。

先月、私たちの会派は北海道に研修視察に行きましたが、やはり担当の方が、まず男女共同参画という言葉がなかなか理解され、浸透することが難しいと話されていました。日本全国共通の悩みかもしれません。

しかし、男女共同参画は男女共同参画社会基本法において定義されていますが、そんな難しいものではなく、女性も男性も、そして高齢者も若者も、一人ひとりが個人として尊重され、自分の意思と責任でさまざまな生き方が選択できる社会という、ごく当たり前の憲法にも保障されている法もとの平等を具体化したものです。

すなわち、男女共同参画社会とは、女性にとっても男性にとっても、生きやすい社会をつくることと言えらると思います。

昨年12月17日、男女共同参画基本計画が閣議決定されていますが、目指すべき社会は、まず固定的性別役割分担意識をなくした男女平等の社会、男女の人権が尊重され尊厳を持って個人が生きることのできる社会、男女が個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会、男女共同参画社会に関して国際的な評価を得られる社会であるとしています。

しかしながら、基本法施行後10年間の反省として、夫は外で働き、妻は家庭を守るべきであるという意識は弱まってきていますが、いまだ根強く残っており、また男女共同参画は働く女性の支援という印象を与えたことなどにより、あらゆる立場の人々に必要という認識が広まらず、意識改革や制度改革につながっていないという反省点が上げられています。

さらに、男女共同参画社会を実現しようという強い意識と推進力の不足や、男女のセーフティネットや、女性のさまざまな生き方への配慮が不十分であったため、制度や枠組みの整備が進まず、また整備をしても成果につながらなかったという現状が指摘されています。

そして、今後取り組むべき喫緊の課題として、実効性のある積極的改善措置、ポジティブ・アクションと言いますが、この推進を第1に上げ社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう期待するという目標の達成に向けて、取り組みの強化・加速が不可欠であるとしています。

そこで、美祢市の男女共同参画社会実現に向けての取り組みですが、第1次美祢市総合計画によりまずと男女共同参画プランに基づき、男女共同参画社会を目指し

た各種事業を展開し、広報などを通じた啓発活動を継続して実施していくとあります。

昨年、この総合計画を上位計画として、美祢市男女共同参画しあわせプランというものが策定されていますが、そこでこのプランの推進状況、事業や啓発活動はどのようにされているか、2番目に美祢市役所における管理職に女性の占める割合はどのくらいであるか、3番目に各種審議会における女性の登用率、4番目にセクシュアルハラスメントや職場でのいじめに対する相談体制は整っているか。このことについてお尋ねします。

また、女性管理職の占める割合・女性の各種審議会の登用率について、この数値に満足されているのか。また、満足されていないのなら、将来的な数値目標も提示していただきたいと思います。

現在、男女共同参画推進室は地域情報課に属していますが、本腰を入れて男女共同参画を推進するつもりなら、男女共同参画課として格上げし、県内でも先進的な女性の働きやすい町を目指してはいかがでしょうか。

また山口県では、平成12年10月山口県男女共同参画推進条例が施行されています。県内市町村では、宇部市・周南市・山陽小野田市・岩国市・長門市は平成21年、萩市は22年に条例が制定されています。

男女共同参画を進めていく上において、基本理念や枠組みを条例の中に盛り込み示すことによって若者や女性が住みやすい町という印象を、市内はもちろん市外においてもアピールできるのではないのでしょうか。

人口の減少に歯どめをかけるには、若者の流出を食いとめ、ソフト面での住みやすい環境を整え、住みたくなるまちづくりが必要だと思います。市長の考えをお聞かせください。

以上で壇上よりの質問を終わります。

〔山中佳子君 発言席に着く〕

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） 山中議員の御質問にお答えをいたします。

まず、第1の市民生活の安全・安心の確保についてであります。

御承知のとおり、第1次美祢市総合計画の基本理念といたしまして、市民の方が

夢・希望・誇りをもって暮らす交流拠点都市美祢市を掲げております。これを実現するために五つの基本目標を設定してところであります。

この基本目標の一つに安全・安心の確保がございます。市民生活の基本となる安全・安心の確保を図ることは、私の施策の大きな柱の一つであります。

具体的には、市民が安全に安心をして暮らすことができるように、医療体制の充実を図るとともに、御高齢の方や障害をお持ちの方等に対する福祉環境や子育て環境の充実を進め、また公共交通の確保や上下水道の充実、そして環境対策など、生活基盤となります都市整備を推進するとともに、豊かな自然環境の保全や調和に努め、定住環境の整備を行うというものであります。

1点目の御質問の児童・生徒の通学路の安全性についてであります。議員の御質問にありましたように、本年1月24日に宇部市において、下校中の小学生が刃物で切りつけられるという、本当に痛ましい事件が発生をいたしました。このような事件は、近年、全国各地で多発をしているという状況にありまして、児童・生徒の通学時の安全・安心を確保することは、大変重要であるというふうに認識しております。こうした事件から児童・生徒を守るために、現在、通学路等にこども110番の家を309箇所を設置をさせていただいております。この家は、子供が危険性を感じたときに助けを求めるところであります。幸いなことにこれまで子供さんが助けを求めたという報告は受けておりません。

また、市内各地域で防犯ボランティアであります見守り隊が組織されておりますが、現在36団体がありまして、705人もの方が活動をしていただいております。状況でございます。

このようなこども110番の家の設置や見守り隊の活動は、犯罪の抑止力として大きな成果を上げており、ボランティアの方々の献身的な取り組みにつきましては、心から感謝を申し上げているところでございます。

しかしながら、議員御指摘のとおり、人口の減少や高齢化に伴います見守り隊の組織率の低下ということも懸念をされますので、今後も見守り隊が果たしておられる役割の重要性をお伝えしながら、組織の維持拡大をお願いしてまいりたいというふうに考えております。

また、一方、学校の取り組みといたしましては、通学路の危険場所や注意事項等を地図上に示しました、いわゆる安全マップを市内のすべての小・中学校において

作成しております、児童・生徒と保護者に配付し、注意喚起を行っているところ
であります。

通学路については、道路改修や家の新築、解体等で常に変化をしておりますので、
その結果を踏まえて、毎年見直しを行っております。

加えて、保護者、見守り隊の方々の御協力をいただきまして、学校では定期的に
通学路の安全点検を実施しております。本年度2月現在で、市内の小・中学校につ
いて把握しているところでは、延べ110回の安全点検を実施しているところであ
ります。

今年度は、株式会社ゼンリン山口支店の地域貢献事業として連携をいたしまして、
美祢市キッズセーフティマップを作成しております、本年3月、ですから今月で
すね、今月には市内の小・中学校、全児童・生徒、公民館等の公共機関などに配付
する予定であります。

また、防犯ブザーや防犯笛、ホイッスルのような物です、効果的な活用方法、
それからKYT、つまり危険予測学習を活用いたしました児童・生徒の危険予測、
それから回避能力の育成につきまして、教育委員会を通じて各小・中学校への指導
を強化しているところであります。

いずれにいたしましても、地域の子供は地域で守るということを基本に、市民全
体が見守り隊の1人であるという意識を持っていただくことが何よりも大事であり
まして、今後とも美祢市防犯対策協議会等の関係機関と連携をいたし、市民の皆様
の御協力をいただきながら、児童・生徒の安全・安心の確保に努めてまいりたいと
いうふうに考えております。

次に、2点目の高齢者への見守り体制は整っているかということについてであり
ます。

見守りが必要な御高齢の方や障害をお持ちの方については、民生委員児童委員の
協力を得まして、65歳以上ひとり暮らし高齢者や75歳以上のお二人暮らし、そ
れから在宅寝たきり御高齢者、そして、その他、特に見守りが必要と思われる御高
齢の方や障害をお持ちの方を把握をいたしまして要援護者台帳、それから要援護者
マップとして共有しているところでありますが、紙ベースでの対応のため、情報の
更新等がリアルタイムでないということがあります。これはやっぱり、非常に大事
なことです、常に新しい情報を持つておく必要があります。そういうことから、

十分な活用ができていない状況であります。

また、御高齢の方の見守り体制については、個々の御高齢者に対しまして、何らかのサービス提供が必要であると判断された際には、関係機関が協議を行いまして、適切な事業運営に結びつけているところではあります。これは任意の取り組みで、必ずしも一体的な取り組みとはなっていないというのが現状であります。

従いまして、このような現状を改善するために、本市におきましては、この平成23年4月から、新しい年度に地域見守りネットワーク整備強化事業を実施をすることとしており、新年度予算案として本議会に、その予算案の提出をさせていただいているところであります。これは、県の基金に積み増しされました介護支援体制緊急整備等臨時特例交付金を財源といたしまして、県、それから市町、そしてNPO、福祉事業者等の協働による見守り活動チーム等の人材育成、それから地域資源を活用したネットワークの整備など、地域の実情に応じた日常的な支え合い体制の整備を図ることを目的とした事業であります。

この事業の具体的な内容といたしましては、まず要援護者のリストアップをするということ。それをデータベース化を行いまして、これをもとにして、要援護者の特性や生活環境等に応じた個別の支援、それから相談体制を充実していくということを行っていきたいというふうに思っております。また、見守りネットワークの充実や参画については、これの住民啓発を図るため、リーダーに対する研修会等を実施をしていきます。さらに、見守り活動や交流活動の拠点整備を実施すること等でありまして、新年度予算におきまして、この総額で1,259万6,000円を予算計上しているところであります。

市といたしましては、本事業を実施することによりまして、御高齢の方や障害をお持ちの方の要援護者の見守り体制の構築が図られるものというふうに考えております。

続きまして、第2の男女共同参画の推進についてお答えをいたしたいと思えます。

平成11年に施行されました、男女共同参画社会基本法におきまして「男女共同参画社会の実現を、21世紀のわが国社会を決定する最重要課題と位置づけ、社会のあらゆる分野において、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の推進を図っていくことが重要である」と。これは先ほど申し上げたように、平成11年にうたわれたということでもあります。

また、同法の目的は「男女の人権が尊重され、かつ社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現することの緊急性に鑑み、男女共同参画社会の形成に関し基本理念を定め、並びに国、地方公共団体及び国民の責務を明らかにするとともに、男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進すること」とされており、これにより、国及び都道府県におかれましては、基本施策を推進するための男女共同基本計画を定め、これを公表しなければならないこととされております。

一方、市町村においては、これを定めるよう努めなければならない、努力目標です。ね基礎自治体においては、努力目標ということにされておりますが、本市といたしましては、総合計画における基本目標の一つでありますひとの育成の中核を担う施策として男女共同参画社会の実現を位置づけております。さらには合併から間もない、平成20年7月に男女共同参画審議会条例を制定し、審議会で活発な御協議の後、答申をいただきまして、平成22年3月に美祢市男女共同参画しあわせプランを策定したところであります。

また、本プラン策定後の平成22年4月から、関連する事業の推進体制を強化するため、総合施策部地域情報課に男女共同参画推進室を新たに設置したところであります。

本プランは、計画期間を平成22年度から26年までの5ヶ年間と定めまして、基本理念を認め合い、支え合い、ともに歩むまち美祢といたしまして、基本目標であります男女の人権の尊重、それから社会における制度・慣行の見直しと意識改革、家庭生活と他の活動の両立支援、働く場における男女共同参画の推進、施策や方針等の立案・決定への共同参画の推進、生殖に関する自己決定の尊重と健康への配慮、そして国際社会における交流と連携の推進の、この七つの項目で構成しております。

さて、1点目の御質問の本プランの推進状況でありますけれども、この今申し上げた七つの基本目標に属する80の具体的施策を掲げまして、各担当課において具体的な取り組みや数値目標を定めておりまして、本年度が計画初年度でありますので、3月に実績報告のための男女共同参画審議会を開催する予定としております。今月中に行います。

次に、本市の女性職員数についてであります。平成22年4月1日現在で、本

年度の初日ですね、一般行政職員数 281 名のうち 71 名、率にして 23.9% が女性の方であるということ、これは前年度と比較をいたしまして 1.4 ポイント増加しております。なお、平成 22 年 4 月 1 日におきます管理職の女性割合につきましては 4 人ということでありまして、率にいたしまして 1.4% であります。

続きまして、各種審議会委員等の女性登用率につきましては、平成 22 年 4 月現在で 21.7% でありまして、本市の男女共同参画しあわせプランの目標値、これも先ほど山中議員壇上でおっしゃいましたけど、30% というのを目標に掲げております。今後さらなる働きかけが必要であるというふうに考えております。

また、セクシュアルハラスメント等に対します体制といたしましては、平成 22 年 6 月に美祢市セクシュアルハラスメント等苦情処理要綱を制定をいたしました。これによりまして、職場内での相談体制を整備しているところであります。

なお、2 点目の男女共同参画推進条例につきましては、議員が先ほどお述べになられましたように、県内におきましては六つの市が制定されておりますが、本市といたしましても、より実効性のある男女共同参画しあわせプランを着実に推進するとともに、関係条例制定の必要性を、真摯に検討してまいりたいというふうに考えておるところでございます。

いずれにいたしましても、これらを実現するにあたり、冒頭で申しました男女共同参画社会基本法にのっとり、あらゆる分野において男女共同参画社会の形成の促進に関する施策を推進することが重要であり、人口流出に歯どめをかけるとともに、年齢や性別を問わず、住みよい町づくりを実現する市政運営を行ってまいり所存であります。

壇上よりの回答は以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 山中議員。

7 番（山中佳子君） それでは再質問をさせていただきます。

スクールガード・こども 110 番の家・安全マップと、子供たちの安全・安心は確保されていると感じました。

事件のあった宇部市では、情報を共有し、地域ぐるみで活動の強化を申し合わされたようですが、いつ何どき、事件・事故は起きるかわかりません。

先ほども申しましたが、私たちは被害者にも加害者にも成り得る立場にあるということ肝に銘じて、これからも気を許すことなく、子供たちが安全・安心に登下

校できるように、見守りを続けていただきたいと思います。

新年度において、地域見守りネットワーク整備強化事業が予算化されているということをお聞きしまして、市民感覚と行政の間にずれがないことがわかり、うれしく思いました。

この予算をもとに、子供・高齢者・要援護者の安全が確保され、みんなが優しい目で見守る市になることを期待しています。

次に、男女共同参画について再質問をさせていただきます。

政府においては、それぞれの分野や実施機関・団体等の特性に応じて、具体的数値目標と期限を設定することによって、実効性のある積極的改善措置を推進しようとしていますが、地方においては地方公共団体である市の協力・援護が必要不可欠であると思います。

昨日の新聞報道によりますと、宇部・美祢地域農山漁村女性のつどいが来福センターで開催され、宇部・美祢地域農山漁村女性団体連携会議が新しい目標数値として、各市で1人以上の女性農業委員の誕生を目指すことや、各審議会委員に占める女性の割合を、45%に引き上げることなどが決定されています。女性も頑張っています。ぜひ、援護射撃をお願いしたいと思います。

次に、昨年12月末の山口新聞に、自治労が組合員10万人を対象に、アンケート調査を行っております。パワーハラスメントに関する調査ですが、3人に1人が上司などからパワーハラスメントを受けた経験があると回答していると報じられました。

パワハラに関する大規模な調査は初めてだったということで、自治労は民間の職場でも同じような実態があるのではないかとコメントしています。

このように、職場で上司などからその権威や地位を利用して行われる、いじめや嫌がらせであるパワーハラスメントや、他の者をも不快にさせるような、性に基づく言動であるセクシュアルハラスメントは、現代社会において排除されるものの筆頭に上げてもおかしくないものに類すると思います。

上司や同僚・部下による言動が、パワハラ・セクハラとなるかどうかは、受け取り方にもよるとは思いますが、美祢市では事業主が雇用管理上講ずべき措置についての指針の中で示されている、パワハラ・セクハラ防止策、例えば方針を明確化

し、それを周知・啓発するための研修・講習等を実施しているかお尋ねします。

また、基本的な考えがしっかりと条例化されていれば、一定の基準もできるとおもいます。

先ほど条例化については、真摯に受け止めるとおっしゃっていただきましたが、県内13市のうち、既に6市において男女共同参画に関する条例が制定されています。ぜひ、美祢市も条例制定に向けて、一步踏み出していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（秋山哲朗君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 山中議員の再質問にお答えをいたしたいとおもいます。

今、議員がおっしゃいましたように、パワーハラスメント・セクシュアルハラスメント、これを行うということは最低の行為というふうに思っています。この社会は、男性・女性、女性・男性、それからお年を召した方、若い方、いろんな方々によって成り立っています。お互いがお互いを認め合わないと、この社会は成り立たない。それを、認め合うことができるというのは、我々人類が長い歴史の中で手に入れた高度なものですから、これができない方々は私は人間ではないと思っています。この美祢市の、この市役所の組織においても、このことは現に忌むべきことというふうに私は認識をしておりますので、例えば上司は自分の地位、それから職権を笠にいじめにあたる行為を行うということは慎む、慎むというか断じてやってはいけない。しかしながら、その部下を育てるためにしかるということは必要だと思えます。ですから、部下の顔色を見ながら、顔色をうかがった上で仕事をするということは、上司としては、また避けなければいけない。ですから、その辺の上司においても、自分自身を磨くということが必要でありますので、その辺の研修等についての具体的なことは、後ほど担当部署より話をさせていただきます。

この社会においても、これは同様であるというふうに思っていますので、今壇上で申し上げたとおり、この条例化に向けまして真摯に取り組むということは、やりましょうという意味というふうにとらえていただいて結構ですんで、今そういうふうにご考えておるということでございます。

じゃあ、ちょっと具体的なことは担当部長のほうから説明させます。

議長（秋山哲朗君） 福田総務部次長。

総務部次長（福田和司君） 山中議員の再質問につきまして、私のほうから回答を

させていただきたいと思えます。

大卒の話としては、市長が申しましたとおりでございます、具体的な話をさせていただきますと、セクハラ・パワハラにつきましても、それに特化した形での研修は、現時点では明確には行っておりません。しかしながら、職員の勤務における、そういった精神的な苦痛も含めた職場環境の改善に向けた研修というのを、本年度におきまして実施をいたしております。管理職、一般職を含めまして、それぞれ別の形での、セクハラ・パワハラを含めた形の研修はやっております。

また、新年度におきましては、またその辺を具体的に研修の中に取り入れていこうという考えは持っております。

それと、人事評価におきまして、男女平等の推進を図っていくために、今年度施行的に自己申告をした形での評価、それと管理職に対する部下の評価。こういったものを施行的に実施をさせていただきます、職場におきますそういったことも含めた形での情報収集を行って、職場環境の改善を行っていくということ。それと、衛生委員会というのを毎月開催をしております、その中で職員組合の代表者も交えながら意見のやり取りをして、よりよい職場環境の実現に向けて、取り組みを行っていくという状況でございます。

以上でございます。

議長（秋山哲朗君） 山中議員。

7番（山中佳子君） 地域においては、高齢化・過疎化の進行、人間関係の希薄化や単身世帯の増加等のさまざまな変化が生じており、男女がともに担わないと立ちいかなる状況になっています。

こうした中では行政だけでなく、男女を問わず一人ひとりが加わって、地域力を高め、持続可能な社会を築くことは必要不可欠、避けては通れない喫緊の課題です。

男女共同参画のさらなる意識啓発、ネットワークの構築、そして条例の制定と市長の指導力に期待しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

.....

議長（秋山哲朗君） （発言する者あり）わかりました。この際、午後1時まで休憩をいたします。

午前11時08分休憩

.....

午後 1時00分再開

副議長（布施文子君） 議長が所用のため席を外しておりますので、これより副議長の私が議長の職務を務めさせていただきます。御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

休憩前に続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。

南口彰夫議員。

〔南口彰夫君 登壇〕

21番（南口彰夫君） 日本共産党の南口彰夫です。久しぶりに日本共産党の市会議員として一般質問をさせていただきます。

まず最初に、大嶺町奥分地区の環境整備対策についてです。

既に、皆さん御存知のように、美祢市は地下資源、豊富な地下資源で長い間潤った時代もあります。この豊富な地下資源が、エネルギー革命ということで炭鉱閉山とともに、非常にこの町の経済も衰退をする時期を、一時期非常に困難な時期を迎えました。また、炭鉱から離職して美祢市から離れて行く。人口が約2万人近くあったとも聞き及んでいます。こうした中に、この炭鉱を中心に美祢市全体を支えてきた地区であります大嶺町の奥分地区の対策については、旧美祢市においても、また新たに誕生しました合併後のこの美祢市にとっても、非常に大きな問題が残されているのではないかと思います。既に、月日がたって忘れ去られていく部分が生まれてきているのではないかと思います。そうした点では、美祢市は旧豊田前地区と、この奥分地区二つありますが、豊田前のほうはセンターの誘致で、地元との共生事業も含めていろんな取り組みがなされています。しかしながら、この奥分地区はかつて合併前はいろんな炭鉱の坑道を観光化するなど、また大嶺線の廃止に伴い県道の拡幅で、とりわけ荒川、白岩地区の開発など議論をされたこともありますが、その後はここ数年来何ら話題に上ることもなく、かつての栄華を誇った単なる思い出の場所として、しかし現状は非常にある面忘れ去られている。そうした地区になってきているのではないかと思います。今後の美祢市のまちづくりの中で、歴史的に大きな役割を果たした。まあ、一言で申しますと、昭和29年の合併を通じて美祢市のまちづくりが、当時の牛尾美鶴市長が書き残された記録の中にもありましたが、豊かな鉱産税等で美祢工業高校の建設、その後大嶺高校の土地を確保し、高等学校

を誘致する。そういった、教育の町としての美祢市のまちづくりの一番最も重要な財源として、この地下資源が活用されてきたということも聞き及んでいます。そうした点から、こうしたこの美祢市の重要な役割を担ってきた、こうした地区の今後のことを考えると、これまでの経過、役割をどう、新しい市の新しい市長が考えておられるのか。そうした点を、まずお聞きしたいと思います。

それから、2番目に地元農産物の生産向上と積極的活用の対策についてです。

特に、私、先日議員として広島県の安芸高田市というところに視察に行っていました。ここも、美祢市よりは若干早いんですが、平成16年に6町が合併をして、山の風景や町並みは何となく美祢市に似た町でした。そこで、最も大事なまちづくりの一つとして、当時の市長が三つの矢の訓、これ正確に何て読むか知りませんが、毛利元就の教えを踏まえて、三つの矢と言えば美祢市と秋芳・美東町にあたるのかなということで、いろいろお話を聞いてまいりました。ここで取り組まれているのが、農産物を安定して生産者がつくることができる。そして、そのつくったものが安定して市場やいろんな食材、製品に変えられていく。その中で、どうこの新しいまちづくりと経済力を持っていくのかという議論がなされた上に、農産物加工センターなり学校給食のセンター化が議論をされ、この4月には一定の施設が施行される、運営される運びになっていると聞いています。ぜひとも、この5月、6月ぐらいには、もう一度行ってよく勉強をして来たいと思います。

ですから、美祢市としての農産物の生産性向上と積極的活用の対策について、まずはお尋ねしたいと思います。

次に、さきの市長の予算の当初説明にもありましたが、3番目の質問として、美祢市は本年度は前年度比に比べて、約10%多い165億円近い予算を組んでいます。これは、災害に伴う事業がふえた要因だという説明がありました。しかしながら、この公共事業の発注で、実際公共事業が競争入札制度という制度のもとに、また業者選定には指名審査会という形で行われています。そうした点で、競争入札制度のあり方、また指名審査会で業者の選定。当然、それに伴うものについては、地方自治法の上における適切な業者選定がなされているのかという点を踏まえまして、法のもとに適正かつ公平公正に実施されているかという点をお尋ねしたいと思います。

次に、美祢市の交通安全対策の現状と課題についてです。

これは、26日の日でしたかな、美東町でまた大きな悲惨な事故がありました。心からお見舞いを申し上げたいと思います。これについては、昨年8月に美祢市は、市長が先頭に緊急事態交通安全対策の緊急事態ということでとらえ、その対策をとということをやってまいりましたが、その後も事故が絶えません。そうした現状を考えるならば、今一度そうした問題、交通事故の問題、また被害者、加害者に、先ほどの同僚議員の発言にもありましたが、私たち自身がどちらの立場にも成り得る可能性を持っています。そうした点を踏まえまして、美祢市の取り組みの状況・現状などについて市長よりお答えしていただきたいと思います。

以上で壇上の発言を終わります。

〔南口彰夫君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、南口議員の第1の大嶺町奥分地区の環境整備対策についてお答えをいたしたいと思います。

御承知のとおり私たちが住んでいる、この美祢市は地球誕生以来の度重なる地殻変動による地球遺産、すなわち3億5,000万年前のサンゴ礁から生まれた秋吉台・秋芳洞に代表される石灰岩、その後の火山活動で形成されました大理石や長登に代表されます銅山、さらには2億年以上前の地球遺産であります石炭等、いわゆるさまざまな鉱物資源によってそれぞれの地域が産業を興し、人々が生活を営み、歴史が刻まれてきたと、非常に深い歴史を持つておる地域だと、この美祢市のことを思っております。

とりわけ、議員お尋ねの大嶺町奥分地区には、明治・大正・昭和の時代を炭鉱とともに運命をともにしてきた地域であるということは、共通の認識だろうと思います。この大嶺町奥分地区から豊田前地区一帯からなります大嶺炭田は、今から130年以上前の明治10年ごろに発見をされまして、石炭の焼成として採掘されるようになりまして、明治27年の日清戦争では、銅山精錬の燃料にも使用され、明治37年の日露戦争の勃発により、煙の出ない、いわゆる無煙炭として一躍脚光を浴びました。これらは、海軍省の管理のもと、現在の美祢線の前身である大嶺線が厚狭駅から大嶺駅まで開通するなど、大規模な国としての開発が始まり、当時としては最も近代的な地域、日本の中でも、最も近代的な地域であったというふうに

伺っております。

さらに、戦後になって奥分地区は豊田前地区と同様に、石炭増産政策によりまして全国から人々が集まり、旧美祢市の人口が4万人近くあった昭和35年、麦川小学校の児童数が、実に1,000人を超すという状況からも想像できるように、社宅を始め、病院や劇場・プール・グラウンドなども整備をされまして、商店街もお祭りのような賑わいを呈しておったということ。そして当時のテレビの普及率が日本一ということで、新聞・テレビ等で報道されたということなど、日本中が注目するほどの活気に満ち溢れた地区であったと、私も当時子供でございましたので、周りの大人たちからよく聞かされていたことを覚えております。

しかしながら、エネルギー革命により、山陽無煙鉱業所が閉山に追い込まれた昭和45年、ちょうど私は高校2年生でありましたけれども、閉山が地域に与える影響の大きさを、同級生が1人、また1人と転校していくという現実を通して実感をしたということ、今でもきのうのこのように覚えております。かつて、無煙炭の産出量日本一を誇りました山陽無煙鉱業所が、石炭から石油へのエネルギー転換により閉山してから約40年が経過する中、平成9年には大嶺線が92年のその輝かしい歴史に幕を下ろし、そして現在は、麦川小学校の児童数が四十数名となるなど、奥分地区にも確実に少子高齢化・過疎化の波が押し寄せていると認識しているところであります。しかしながら、この問題は奥分地区のみならず、美祢市全体の大きな課題であることから、市といたしましては、山陽無煙鉱業所の閉山を全市的な問題ととらえ、産炭地域振興臨時措置法の財政的支援を柱といたしまして、工業団地の造成による企業誘致、それから美祢ニュータウン来福台分譲による人口定住策、美祢西インターチェンジの整備など、さまざまな地域振興に取り組んでまいったという歴史がございます。そうした中、奥分地区においては、昭和60年には産業技術センター新築、平成2年には麦川小学校校舎改築、平成8年には特定公共賃貸住宅を新築したこと。また、平成13年度からは市道荒川線改良事業、平成15年からは公共下水道の管路整備、そして平成19年には麦川小学校屋内運動場改築等々のハード事業の取り組みのほかにあんもないと号の荒川線への運行を平成14年に開始するなど、諸施策に鋭意取り組んできたところであります。

また、主要県道美祢油谷線も継続事業となっておりますけれども、一定区間は完成しておりまして、この県道整備と併せて、駐在所や郵便局の移転整備等も行わ

れましたことから、地域の皆様の利便性や環境整備は、格段に進捗したものというふうと考えております。

しかし、平成15年、さらには昨年の豪雨災害におきましても、麦川川の氾濫による床上浸水等の被災家屋が出るなど、河川整備の必要性もあることから、県道美祢油谷線の早期完成と併せて、山口県に引き続き要望を重ねてまいりたいというふうと考えております。

一方、兼ねてからの懸案事項であります臭気対策、においでですね、臭気対策についてであります。昭和45年の山陽無煙鋳業所の閉山に伴いまして、各坑口が閉鎖されましたけれども、麦川地区の美祢斜坑坑口と豊田前地区の豊浦斜坑坑口の両坑口が、水平坑道で接続されていた経緯もありまして、標高の低い麦川坑口から滞留をした坑内水が日量1万トン程度流出しております。

このため、同鋳業所は流出しました坑内水を、シックナーと呼ばれる旧洗炭池の円形プール状貯留槽に一時的に貯留し、市の事川を経まして麦川川へ放流しておるということでございます。この放流された坑内水に硫化水素が含まれていることから、周辺地区には温泉地に似た特有の臭気が発生しているという状況にあります。この臭気対策については、山陽無煙鋳業所におかれましても永年、対策に取り組まれておりますが、閉山から40年の歳月が経過したにもかかわらず、流出する坑内水の臭気解消には至っていない状況にあります。

そうした中、市といたしましては、麦川川臭気対策に関しまして、平成19年度と20年度に、山口大学大学院理工学研究科の今井教授にご協力をお願いいたしまして、麦川地区、主に山陽無煙鋳業所構内と市の事川、麦川川における臭気物質の原因特定、水質調査、大気環境調査等を実施をしたところであります。

この調査の結果、坑内水に硫化水素が含まれていることが確認をされまして、臭気に関係している可能性がより高くなり、臭気除去対策の一つとして、山陽無煙鋳業所構内のシックナー内で坑内水の酸化を促し、臭気を除去する方法が提案されましたので、平成23年度、ですからこの4月以降、平成23年度には引き続き今井教授に御協力をお願いをいたしまして、シックナーに酸化を促す装置を設置して、調査分析等を行う計画でございます。この必要経費を予算提案しているところであります。

今後、市といたしましても、臭気による麦川地区の皆様の負担が、より早く軽減

されるよう努めてまいりたいと考えておりました、引き続き解決に向けて、地元の皆様との協議を重ねることといたしておりますので、皆様の御理解、御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上、大嶺町奥分地区の環境整備対策について申し上げましたが、明治以来の日本の隆盛は、まさしく炭鉱の人々の命をかけた労働が原動力でありまして、決して忘れることなく、後世に語りつないでいかなければならない大切な遺産であると考えております。

さらには、この歴史的遺産のみならず、奥分地区の地質学的地球遺産は、とりもなおさず私が今提唱しております世界ジオパーク登録にもつながる遺産であるというふうに確信をしておりました、将来に向けて十分活用してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、南口議員の第2の御質問にお答えをいたしたいと思います。

本市は、農業者の高齢化と担い手の減少が進んでおりまして、同時に耕作放棄地の拡大も進みつつあります。持続可能な農業、利益の出る農業を構築することが、農業振興にとって大きな課題であります。

これらの課題をクリアするためには、生産性の向上による農産物の生産拡大、生産された地元農産物の積極的利活用が大変重要であるというふうに考えております。

現在、国におきましてはTPPへの参加などが議論されておられますが、これらを考慮するとき国際競争もさることながら、それ以上に国内産地間競争が激しくなり、地域農産物の品質向上とコスト競争力が重要な要素になってくるというふうに思っております。

また、生産性向上のために、農業生産基盤の整備や集落営農法人などの効率的な生産ができる仕組みづくりが急務でありまして、さらに生産した農産物の流通を促すための仕組みづくりを推進する必要があるというふうに考えております。

現在、直売所みとうを始めとする地域の生産物の直売施設や虹工房、美祢農林開発株式会社などによる地元農産物を利用した農産物加工場による消費、学校給食への食材供給等、地元農産物の消費がなされております。

近年、地産地消の重要性が言われています。人の命と健康は、その土とともにありますので、生活をする土地でとれる旬のものを正しく食べようということですが、これを積極的に推進することが重要と認識しております。地元生産の農産物

を需給のミスマッチなく提供し、また次代を担う子供の学校給食への地元産の食材を安定的に供給できる仕組みづくりなど考えてまいりたいというふうに思っております。

続きまして、第3の御質問ですが、公共事業の発注に際して、一般競争入札や指名競争入札といった競争入札制度を活用して業者を決定する場合は、まず発注方法や業者の選定等を指名審査会に諮って決めることとなっております。

本市におきましても美祢市建設工事等指名審査会要綱によりまして、公正かつ優良な業者を選定をいたし、建設工事等の適切な執行を確保するために、指名審査会を開催しておりますが、工事や測量、設計業務等で請負対象額が500万円以上であれば副市長を会長として、その他9名の委員で構成する第1指名審査会。そして、500万円未満で100万円以上のものについては監理課長を会長とする第2指名審査会。また、物品等については美祢市物品購入等指名審査会要綱によりまして、300万円以上のものは副市長を会長として、その他3名の委員で構成する物品の第1指名審査会。そして、300万円未満のものは監理課長を会長とする第2指名審査会を設置をいたしておるところであります。

これらの審査会におきましては、主管課から資料と内容の説明を受けた上で、業者の等級、地域性、あるいは資格等が検討されますが、選定においては公平公正を基本に選定するように配慮しております。ただし、土木一式工事、建築一式工事、舗装工事の3工種については美祢市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格及び指名基準に関する要領に基づきまして、市内に本店を有する業者のみについて格付けを行い、等級を定めておりますので、基本的には市内業者のみから選定をいたしております。このことにつきましては、市内業者の育成、地場産業の発展、またこれらに係る雇用の確保等を目的としておりますので、御理解を賜りたいというふうに思います。

しかし、市内業者では対応が困難なものや、特別な技術を要する工事、それから大規模な工事や共同企業体によるもの等につきましても、準市内業者や市外業者を含めた上で適正な審査、選定を行っているところであります。

最後に、第4の美祢市の交通安全対策の現状と課題についてであります。

初めに、先ほど山本議員への答弁でも触れましたけれども、先月26日に美東町において、トラックと軽ワゴン車が正面衝突し、軽ワゴン車に乗っておられた大人

3名の方が亡くなられ、さらに同乗しておられました子供2名の方については、現在も意識不明の重体という痛ましい交通死傷事故が起こったところでございます。事故原因につきましては、現在も調査が続いておりますが、お亡くなりになりました3名の方に対し、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、負傷されたお子さん方につきましても、一刻も早い回復を心よりお見舞いを申し上げる次第でございます。

次に、市内の交通死亡事故の状況であります。昨年、市内では9名の方の尊い命が交通事故により失われております。その内容は、自動車運転の方4名、自動二輪車運転の方1名、自転車運転の方1名、歩行者3名というふうになっております。また、亡くなられた9名の方うち、未成年者で亡くなられた方はありませんでしたけれども、65歳以上の御高齢の方が5名と過半数を占めておりまして、内訳は自動車運転の方及び自転車運転の方がそれぞれ1名、歩行者の方が3名となっております。歩行者が事故に遭われた発生時間の多くが、明け方と薄暮、夕暮れですね、のドライバーからの確認が最もおくれる時間帯であったというふうに伺っております。

議員御指摘のとおり、本市における子供と御高齢の方、自転車など交通弱者の自動車事故による死亡事故対策は、急務な課題であると受けとめておりますので、市といたしましては、美祢警察署を始めとした関係機関・団体と連携を取りながら、交通安全街頭指導や街頭キャンペーン等の啓発を始めといたしました交通安全思想の啓蒙や普及の徹底、さらには道路交通環境の整備促進等に努めているところであります。

ちなみに、昨年行いました子ども議会で、本郷小の内山君という方でしたかね、通学に非常に危ないところがあるんで、信号機をつけてもらえないかという御質問をいただきましたけれども、今月の15日の日にそちらのほうに警察の御協力を得まして、信号がつくということで点灯式を開くようにしています。

また、子供、高齢者及び自転車事故防止の対策といたしましては、交通安全教室や自転車教室をとおして、正しい自転車の乗り方、薄暮時における反射ベスト等の着用、自転車運転における法令遵守といった指導や教育を引き続き実施するなどして、交通死亡事故の撲滅に努めてまいりたいというふうに考えております。

壇上よりの回答については以上でございます。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） まず最初の大嶺町奥分地区、美祢市の地下資源、特に炭鉱が果たした美祢市の発展と、またその衰退。そのことにつきましては、市長が見を持って体験をされ、非常によく深く理解をされているという点はわかりました。ところが、残念ながら市長のやっぱり視点の限界かなとふと思ったのが、放置されている旧奥分麦川の、特に市長の日ごろ行動される範囲からすると、ほとんど行かれることもないだろうと思うんですが、あそこには白岩社宅という大きな社宅があったんです。それが、今はどのような状態になっているかは、先ほどの答弁の中には出てきませんでした。かつて私が23年前にこちらのほうに移り住んで、たくさんのお話を聞かせていただきました。残念ながら、今ほとんど亡くなっているんですが、中には非常に高齢の方が、ここの白岩社宅の跡地を中心に、かなりの部分の畑や土地が国策のもとに接収されたと、しいて言えば取り上げられたと。それが、その後、地元の企業にそれこそただ同然のような値段で払い下げられたと。それでも自分らの働く場所、それなりに生活するための手段が与えられた時代はよかったと。しかし、この今のような無残な姿に自分らは何もすることができないというお話なんです。これ23年前の話なんです。ところが、23年前からそういう話が出ており、私が議会に出てからも何度か取り上げたんですが、当時約15年ぐらい前ですかね、荒川の坑道の観光化と、荒川河川の改修とか、それから大嶺線の廃止に伴い、先ほど答弁があったように県道の拡幅と。ところが、これずっといったら旧白岩の郵便局のあたりでびたつたとまっておるんですね、工事が。だから、まあ工事そのものが県道の拡幅がびたつととまるのはいいんですが、その広大な白岩の跡地はどうするのということで、まあ前の市長はいろいろな事情があったから限界もあったでしょうから、今の市長はそういう意味じゃあ、非常に事業をやるときには大胆なんです。ここの市役所前の駐車場の件でも、まあ歴代いろんな議員が市民から出ておる、ここの庭が必要かどうかということも含めて、市役所の入口に駐車場をふやしてほしいと。私も何度か一般質問もしましたし、ほかの当時の同僚議員も何度もやったが、歴代市長は全く手をつけようとしてなかった。それは何かって、ひとつひとつの建築物なり樹木に、いろいろな歴史的伝統と、その重みがあるということで、いろんなしがらみがあるんだということで手がつけられなかったのが、このばっさり市民の要望に応えられるように二十数台ですかね、駐車場もきちんと

確保し、美祢市全体から市民の方がこの市役所に来られやすいような状況を一生懸命つくられようとしておられる。その点は積極的に評価をしたいと思います。思い切った大胆な措置ができるということで、これは日本共産党の議員の私だから言えることなんです。先ほど申したように、ここの土地は国策の名のもとにおいて接收され、それこそただ同然、二束三文で企業に払い下げがなされたという生き証人は今は残念ながらいませんが、こうしたことからするならば、今の用地が大体白岩社宅跡地を中心にしてですよ、用地がどれだけの面積があるのか。また、所有者がだれで固定資産税がどの程度税収があるのか。この辺は、総務部の財政課なり税務課なりでよく調べていただいて市長のほうに。この持ち主の企業に対して無償で提供をしろということ、まず言っていたきたいと思うんです。無償で、あれあんなもん今から買ったけど、どげんもこげんもならんと。だから、無償で提供しろと。もともと、ただ同然で払い下げてもろうたもんなんだから、しいて言えば返せと。で、当時の土地を持ってきた方々に成りかわって、無償で提供された土地を、どう開発をするのか、どのような計画を立てるのかということは議論しながら、議会とも議論しながら、しかしこちらで固定資産の税収をとめちゃいかんですよ。計画が立つまではもらいながら、計画が立って、それが実行できるということになるなら、できる限り国策の名のもとにおいてやってきたわけですから、国や県からできる限りお金を引っ張って来て事業計画を立てて、そうしてあそこのかつての美祢市の大きく貢献した御恩返しを、あなたならできる、今の美祢市長ならできる。私は確信を持って言える。あとは、あなたがどの程度やる気があるか、ないか。この辺のことを一言だけお尋ねしたい。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員の再質問ですが、私が大胆に物をするとおっしゃったけど、南口議員も大胆に物を言われる。なかなか企業にただでくれとは言いつらいところがあります。しかしながら、今おっしゃったように、麦川、白岩、荒川地区のことについて、私も歴史をほどいております。今、先ほど郵便局のことおっしゃったけど、前のところにキーストーンを設置をしております。大嶺炭田の坑道坑口ですね。ある意味、旧海軍省のこれは非常に貴重な物です。あれは設置をしておりますんで、あれも先ほども壇上でも申し上げたように、ジオパークの大きな資源になると思っています。ですから、そこに人を持ち込む、流していくということ

も含めまして、今の構想計画等を、それから土地の確保等を、そこに人を滞留させるとすれば、やはり車を置くところとか要りますし、周辺に対して迷惑をかけないようにすることも要りますし、いろいろな面を含めてジオパークをその中で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） ありがとうございます。2点目の、農産物の生産性向上と積極的活用。特に農産物の加工センター、美祢市もあるんですが、学校給食はそれぞれまたセンターとして持っています。ここで、農産物の生産性向上と加工センターをどう結びつけるかと言え、先ほどは広島県の安芸高田市で、これがアグリというセンターを設立をしているんですが、そのアグリというセンターと併せて、このこの学校給食も含めて農産物の生産性を向上するためには、農家が作った農産物をどのように消費していくのかという議論に相当時間がかかっています。それから、これは本当にいいのかどうかは、また議論の余地があるんですが、市内の小・中学生の給食を、約3,000食です、毎日。その3,000食も含めて消費していくと、地元の農産物で市内の農産物の需給率を向上させていくという議論を数年にわたってなされながら、いろんな民間企業の協力も得ながら、ですからここで今まで農業の振興、振興と私も言ってきたんです。ところが、農業の振興と今の世界的な、しかも日本の政府の流れから見て、一地方自治体で言ったりしたりすることは非常に限界だということも感じています。じゃあ、美祢市長として何がどうできるかとふと思ったときに、まずは美祢市全体の農産物が、どう生産され、それが種類も含めて、その辺をよく調査をしていただいた上で、それをより集中的に消費していくというシステムが美祢市内の中で非常に限定はされていますが、どのような手段を持って行えば、それができるのかと、ですから農産物と言っても、米から野菜から、牛さんに、鶏さんに、豚さんにといろいろあるんだと思うんですね、それが美祢市内のいろんな所で安定的にその商品化する、また、実際の給食、食事等で消費していくということ、一つは本格的に調査をされながら、その上で必要な施設にどうリンクしていくかと、この辺の議論なり検討が必要だろうと思います。

当然、議会との関係も出てくるんですが、最も必要なのは、やっぱり現状がどうなっているのかということが正確に把握されて、一つの方角を持ってデータを集約

をしていただいて、検討する場を今後つくっていただきたいと思いますがいかがですか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、非常にいいこと言われますね。

この農業に関すること、農林業に関することは、提案説明の議会の初日にも申し上げましたけど、非常に重要な問題であるけれども、非常に難しい。一自治体だけでやることには限りがありますけれども、しかしながら、我々がやらないと、実際は変えていけないというふうに思っています。ですから今言われたように現状把握、これはすべからく言えます。これをきっちとして、そしてどうすればこの地域が、特にこのさらに山間部、美祢市の中でも、どうすれば生き残っていけるか地域として、地区として、冠婚葬祭なんかもきちっとやれるような共助の活動ができるようになるか、維持できるかということも含めまして取り組んでいくということ、昨日も副市長と話したばかりでございます。大変重要なことでございますので、この辺はやっていこうというふうに思っております。

以上です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほどの私の発言で、ただ誤解がないように一言ことだけ言っておきたいのですが、安芸高田市における学校給食の基本的な考え方ということで、検討会議が設置をされて報告書が取りまとめられています。

当然、教育長に提出されているんですが、ただ安易なセンター化、それぞれの事情によっては学校で自校方式も取っていますので、安易なセンター化を求めているわけではありません。ちょうど私がこの安芸高田市におるときに、何と立派な給食センターができたかと、3,000食を賄うちゃあ相当の地元から農産物を供給してもらわんにゃあというときに、ばさっとその日の朝テレビで、どっかのなんとら市で800人が900人の集団食中毒が報道されたんです。で、なるほどなど。安易な学校の給食センター化は、下手をするとこのようなことになったら困るなということで、この検討会、学校給食の基本的考え方の検討会の中に一番心配されていることなんですね。その点は十分配慮していただきたいと思います。

それから、3番目の公共事業の競争入札制度と指名審査会、これは非常に先ほど詳しい説明をいただきました。

当然、法のもとに適正かつ公平・公正に実施されているということなんですが、ただし、ここ最初の質問に触れてますように、地方自治法等のもとに基づいて適正なチェックが行われているかどうかという点で、次に、審査会の先ほどありました副市長にお尋ねをしたいと思います。当然、あの審査会ということになれば行政の選定があるんですね。これまでさきの議会等で発言する議員の方々の意見を聞いて、ふと思ったので、調査をさせていただきました。

指名をし、競争入札が行われるということで、入札が行われた結果については、美祢市のホームページ、インターネットで入札の結果についてという欄で引けば、入札執行及び結果表と、このようなものがネット上でダウンロードすることができるんですね。できますよね。ダウンロードを。12月9日の入札結果表です。

その中で、ふと有道議員の市会議員の有道議員発言で気になっていたのが、この「株式会社ユウエイ」山口県美祢市大嶺町東分3164番地の4という会社の履歴事項全部証明書、登記簿謄本以前の。それを取らせていただきました。で、有道議員が代表取締役になられています。その他の役員については、いろんな方が役職についておられますが、代表取締役ということで、その私たちは、市会議員になるまではいろんな職業を持っているわけ。いろんな職業を持って地元なり美祢市民の代表として、公職選挙法というもとに基づいて選ばれているんですね。

ところが地方自治法って、私いつも持って歩くんですが、きょうはたまたま忘れてたんですが、議員になるときに私もそうだったんですけど、みんな地方自治法を熟知しているわけじゃないんです。ほとんど、強いて言やあ、私も当時党の専従役員で、わざわざ地方自治法という本そのものは持っていませんでした。議員になってから初めて購入をするんです。

ところが、皆さん方は当然、地方自治法、地方公務員法、地方財政法そういうものは職員になった時点から研修を受け、日々その法のもとに日夜責任ある全体の奉仕者としての職務にあたられていると思うんですね市民のために。ですから、当然地方自治法等については熟知されている。ところが市会議員の場合は本当にわからないでなってくる。ですからいろんな意味で市会議員になったとたん、自分になりわいとしているものが法に触れているのかどうなのか、これをチェックする機会というのは非常に限られているんですね。わからんのが実情だろうと思います。

先ほど申したように、有道市会議員の会社が12月9日の入札では約1,

000万円以上の仕事を3件とられている。ここには落札率も出てくるんですね。で、それぞれの入札の結果の内容については、また後日しっかり議論をしたいと思っています。

そういった点で、まず、議員が、落ちた人はいいい。当選したときに、公職選挙法並びに地方自治法で、いち早く行政の側は当選議員をチェックする機能を持たれているのか、持たれていないのか。機能ですよ、機能があるのかないのか。そこだけをまずお答え願いたいと思います。

副議長（布施文子君） 林副市長。

副市長（林 繁美君） 南口議員の御質問ですが、今の御質問の中での行政としてのチェック機能があるかないかと。当然このチェック機能は結論から言いますとありません。法的に今言われました公職選挙法、あくまでもこれは議員本人、議員となられた方の申し出ということになっております。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） そうするチェック機能がないわけですよ。まあ、最初に申したように市議員が立候補する際に、地方自治法を含めて地方自治六法を熟知しているかと言えば私も含めてですよ、私も含めてほとんどいないと。ところが議員に市民の支持が得られれば当選できるわけです。通った後にそれなりにということなんですが、ここの公選法、公職選挙法で言えば、強いて言えば、自分が公共事業等の請負人としての実績なり現状があるということは、「当選を受けたその日から五日以内にその職を辞職をするという旨の届け出をしないときは、その当選を失う」そのように公選法で規定されている。

ですから、人はやっぱりなりわいをしながら、仕事をしながら生活をしているし、そのユウエイ産業でも従業員をたくさん生活を支えているわけですね。ですから、決して有道議員の公選法も含め、地方自治法に抵触しているのかどうかということについて、きちんとした議論なり精査が必要なのではないかと思うが、思うんですが、今、副市長が答えられたように、そうした視点でチェックをする機能はないのということになれば、先ほど質問の条項にもありますが、公共事業の競争入札制度そのものの、法のもとに平等で、適正かつ執行されているかという点では、大きな疑問を抱かざるを得ません。

さきの議会で私が、市長とのやり取りでそうだったんですが、私の強いて言えば

顧問弁護士と税理士がいろいろ意見を聞いたと。有道議員も当然、発言の中であったように、私も私の関係の弁護士に意見を聞かれたという発言をされていますので、うちの弁護士と税理士がこの議会が山場、まあ終わってもいいんですが、3月中には弁護士と税理士が市長に表敬訪問したいという申し出がありますので、あえてここでお伝えいたします。で、こうした問題について、ぜひ、私は私で、まじめに本気できちんと調査をし、必要であれば議会で議論をしていくことが必要だろうと思います。

私自身もいろんな人のお世話をやりながら、いろんな事業にかかわっています。私自身もどうなのかということ見つめなおす必要があるんです。特に、日本共産党の場合は、この議場においてきちんと通すべき筋を通す、その主張をすると、また議員として必要であれば道義的責任も含めてきちっと明らかにし、その責任はきちっと自らがとらなければならないという日本共産党の規約がありますので、それに抵触するということになれば、人の首を切る前にまず自分の首のほうも切らなければならないだろうとこう思っております。で、その際に当然弁護士、税理士等が表敬訪問した際には、市長と副市長に嫌がらず、ある面、顔と心は多少ずれてもいいので、にこやかに歓迎していただきたいと思いますがいかがですか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 私は市長ですから、スケジュールが空いておれば。

21番（南口彰夫君） 嫌なら嫌と言うて。

市長（村田弘司君） 来られる方は拒みません。

21番（南口彰夫君） 来る者は拒まんかね。

市長（村田弘司君） はい。

21番（南口彰夫君） にこやかに。

市長（村田弘司君） それは確証はできません。通常です。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 時間が限られてまいりましたので、最後に3番目の、最後の、交通事故です。

これは本当、26日、先ほど市長の話にもありましたように、大変な事故が相次いでいる。ところが美祢市長が今年の8月9日に美祢市交通安全対策協議会が9日市内全域に交通死亡事故多発警報を発令したということが新聞記事に出ております。

それは何かと言えば、同市では8日、大嶺町と東分の国道316の交差点で自転車で横断していた女性がぶつかって死亡と。ところが6時間後に搬送先の病院で死亡した。軽乗用車を運転していた当市大嶺町北分、農業で美祢市議の田邊諄祐（68）には怪我はなく、このような新聞報道がなされています。

私、これをきちんと、恐らく交通事故を起こした場合は行政処分なり、それから罰金なりそれなりの処分がなされると思うんです。ところが、こういう事故を起こしたときには、私たち議員も含めて、市の職員等についてはどうするんだろうかなということで若干調べさせていただきました。ところが美祢市職員の交通事故及び交通法令違反等の処分内規、このようなものがあるんですね。

これ見てふと思い出したのは、病院の局長、何年前だったか合併直前だったと思うんですね。若い看護婦さんが、たまたま飲酒運転で小野田のほうに行って捕まったということで、懲戒処分をされたことがあるんですね。解雇なんです、懲戒解雇。もう忘れちゃってじゃろうと思いますけど。そのときに、数人の議員、私も当然意見を述べたんですが、余りにも厳しすぎるんじゃないかと。酒を飲んでいたということは悪かったと。しかし誰かを怪我をさせたとか、誰かに被害を与えたんじゃないかと。それが20代の就職したての、今から美祢市の患者さんのために頑張ろうという決意を新たにした人を、一方的に懲戒解雇というような処分は厳しすぎるんじゃないかと、こう言うてふと思ったんです。ところが全国的にアルコールで起こす交通事故、それと被害にかかわらず、自動車が交差点で走っている自転車に接触等で死亡させる。こういうことの人命の重みから考えるならば、厳しい処分が必要だと、当時の市長が述べたんです。ところがその合併した以降、新しいこういう処分内規ができています。私知らなかったですね。当然議会の承認必要ではありませんから。ところが、これはこの内容は少なくとも市長にお尋ねしたいと思うんですが、ちらっと私が見た範囲では、合併する前とほとんど厳しさは変わらないと思うんですがいかがですか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 変わりません。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 市長。あのね、あのときもこのような厳しい規定がなぜ必要なのかと言った点の議論は、非常にあいまいに終わっちゃう。

それで、時間がないので詰めたお話は後日させて、引き続きしたいと思いますが、少なく検討しておいていただきたいのは、市会議員の私たち地方自治法、地方自治法でいう中では特別職になるんです。あなたも特別職ですね選挙で選ばれた方は。後の方は職員なんです。だから私たちにはこれが適用されんから、交差点で接触して70歳の年寄りが亡くなられても、罰金と免許の停止等の取り消しも含めた行政処分があれば、一たんそこで終わるんです。ところが市会議員はそれで終わると。しかしながら職員はへたをすると懲戒解雇で歳が若かろうが、中年であろうが、定年前であろうが、懲戒処分で解雇された場合は、退職金も含めて人生悲惨な目に遭うんですいね。

何でこのような規則を勝手につくって無責任に当てはめる。しかも議員には市会議員には特権的にそのようなものは当てはまらない、というようなことを知った上でつくられているんですか。こんなものはやめたんがいいと思いますが、あなたはどう思いますか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 南口議員、国家公務員にしる、地方公務員にしる、公務員というのは全体に対する奉仕者です。また交通安全を市民の方、国民の方に指導していくという立場にもあります。その者にとって法を犯してしまうということは、非常に大きなペナルティーを科す必要があると私は思っております。ですからこの内規、訓令ですが、これを持って非常に厳しいと言われるかもしれませんが、行っておるということです。

副議長（布施文子君） 南口議員。

21番（南口彰夫君） 今の交通事故のところについては、この内規も含めて、じゃあ議会の方に、総務部長でいいですから一度議長を通じてお願いをします。副議長お願いしますので、以前は一度この中身について検討したことがあるんです。ところが今回はその機会もないので、ぜひその機会を与えていただきたいと資料の配付を含めてですね。

これが妥当なのかどうかは、やっぱり議会のほうでも議論をする必要があるだろうと思います。ぜひそれをお願いをしたいということと、もう一つは、こうしたこと全体にわたって、行政の中の全体にわたって本来、せこい重箱の隅を突っつくようなことをするのが監査室の役割じゃないはずなんです。

監査室で局長に言わせりゃ、人も足りん予算も足りん、じゃから仕事がまともにできんから手を抜かざるを得んということは、口が裂けても言えんじやろうとは思いますが、実際に必要なのは、行政が市長、議会の議員の方々の意見を市長が集約されながら、美祢市のまちづくり、市民の命や、暮らし、財産を守るとこういう役割をきちんと適正に行われているかどうか。一つ一つの条例や内規・規則が妥当なのかどうか、適切なのかそういった点を含めながら、ちゃんと仕事をしなければならぬのが、強いて言えば何かどっかに何かがあるんじゃないかと、それを重箱の隅を突っつくように人のあらを探すというような役割じゃないと思うんです。

当然、そうじゃないと局長も代表監査員も自覚はされていると思うんですが、そういう点を含めながら、このきょうほとんど宿題になってしまうんです。なぜならば、しょっぱなの白岩の社宅跡地、これは同じように前の市長も、その前の市長にも同じことを言うてきた。じゃけど誰一人、今までは本当に詰めた話はしてないんですよ。お願いばっかしです。ところがあんなもんお願いする筋合いじゃないですよ。返せとて言やいいだけの話なんです。それも含めてぜひ検討していただきたいと思います。

以上を持って私の質問を終わります。ありがとうございました。

.....
副議長（布施文子君） この際、暫時、2時15分まで休憩をいたします。

午後2時02分休憩

.....
午後2時16分再開

副議長（布施文子君） 一般質問を続行いたします。河本芳久議員。

〔河本芳久君 登壇〕

10番（河本芳久君） 友善会所属の河本芳久でございます。お疲れのところしばらく私の一般質問をよろしくお願いいたします。

さて、村田市長におかれましては、平成23年度は4年間のまとめの年でございますし、合併後の市政執行の成果が問われる年でもございます。我々議員も全く同じ立場にあります。

ところで平成12年に地方分権一括法が制定され、地方自治体の仕事の大半が議

会で決定権を握ると、こういうふうな法的な制度が変わりました。これに対して地方議会はどう変わってきたか、市民の声はよく取り上げられ、情報開示も十分なされ、また執行部に対する議会のチェック機能や、政策立案にかかわる活動をしっかりやっているか。こう言ったことが全国的に議会に対する厳しい眼が向けられており、議会の質が問われているところでございます。

美祢市議会もこれらの動きに対して、今市民に開かれた議会を目指し、議会改革に取り組んでいるところでございます。市民の皆さんにも、議会の動きを御理解をいただき、市民と共にしっかりと市政発展に尽力してまいりたいと思っております。

これから質問する事項については、多くの市民から寄せられた声でございます。執行部も誠意を持って御答弁をよろしくお願いいたします。

質問事項は、大きく分けて3点でございますが、第一の質問事項は、美祢市における子育て支援及び少子化対策についてでございます。

平成22年3月に美祢市は次世代育成支援行動計画これは後期計画になっておりますが、これを策定し、子育ての公的な支援策や、急速に進行しております少子化対策について、いろいろの施策を講じておられます。この計画を見ればどういうふうな取り組みがなされているか、よく理解することができます。

ところで、対象となる就学前の乳幼児は、現在のところ美祢市内に約1,000人。23年度当初予算には12億4,000万円が児童福祉関係予算として計上されております。

子供一人当たり換算しますと、年間120万円余りの公費が支出されており、これは次の世代を担う人づくりのために大事な事業だと思っております。そういった中で、私が一番心配しているのは、次世代を担う子供の数が、美祢市で急速に減少しているというこの事実です。

私の住んでいる秋芳町別府地区についてみますと、平成15年から22年までの8年間に31人しか子供が生まれておりません。20年度はゼロ。21年度は1人です。昭和30年代の市町村合併前の18箇村の市町村の中で、大嶺と伊佐・大田・綾木の真長田です、この4地区を除く他の14地区は、いずれも年間四、五人程度の出産となっております。

一方美祢市の人口動態についてを見ましても、平成12年から10年間の死亡と

出生の割合をみてみますと、毎年ほぼ、死亡2に対して出生は1となっています。要するに10年間の間に毎年300人余りの自然減、これが続いております。また、他市町への転出により、美祢市の人口減は歯止めがかからない状況にあるのではないかと感じております。

これは全国的な傾向もございますが、特に美祢市の周辺部、これが著しいということもございます。こういったことは教育環境にも大きな影響が出ており、市内の小学校22校のうち16校余りはすべて複式学級をもっている、小規模校であるということ。まあ、この様式は別として、宇部、山口のほうに子供が出ているが教育の問題を考えると、ふるさとになかなか帰らないと、こういった声も実は聞いておるんです。

この人口減が、特に子供の少子化がどんどん進んでいけば、四、五十年先は労働人口の減少、経済活動はますます縮小し、地域社会は崩壊してしまう恐れがあります。そういったことを、やはり我々が深刻に受け止めながら少子化問題について考えていかななくてはならないのではなかろうかと。まあ、その要因については結婚問題とか、また働く場の問題とかさまざまな要因がございますが、特に美祢市で顕著に表れているのが、美祢市の先ほどの行動計画によりますと、25歳から29歳までの女性の未婚率が昭和55年が22.2%、平成17年は58.0%、最近の例で言えば30歳未満で女性の6割近くは未婚者であると、結婚していないという、これは男性についてもそういったことが言えるわけです。こういう結婚年齢について、とやかく法的な立場から言うとか、また、子供の数についてとやかく言うことはどうかと思うかもわかりませんが、やはり国の将来、地域社会、家族のことを考えてみますと、これはやはり重要な問題だと私は受けとめております。

そういったことで、まず第1点はこのように少子化、人口減、このことについて村田市長はどのように受け止めておられるか、この進行する少子化問題についてどういうふうな危機感をもっておられるか、このことをまず第1点にお尋ねします。

併せて、やはり地域住民、親が悩んでいるのは子供の結婚問題、このことについても美祢市も対応のための事業、23年度から計画されているようでございますが、この結婚問題、少子化問題についてまず第1にお尋ねします。

次に、子育てのためのいろいろ施策がなされております。かいつまんで子育て応援プランの現状、また、その利用状況、こういったものについてお尋ねいたします。

次の第2点の質問に移りますが、23年度運営開始を目指して秋芳洞近くの広谷に建設されていますアンテナショップについてお尋ねします。

この施設については、このたび美祢市が策定しました観光振興計画にこれは載っており、その設置目的や運営についても記載されておりますので、その概要を知ることができます。しかし、私のところに地域住民から寄せられている声は、信号の一番隣接し、人が入りにくい位置である。狭い。ああいう設置場所でいいのだろうか。また施設の運営について地域住民の協力体制はどうだろうか。こういった面でいろいろな声が出ております。私は観光振興にとってアンテナショップを開設することは大変いいことであり、また多くの客も利用されるのではないかと考えています。

そういう意味で、昨年10月に同じカルスト地帯の平尾台に参りましたところ、台上の上はかなり大型のアンテナショップがございました。30人余りの従業員もおり、地元特産の農産物、また観光案内そういったものもそこで行われておりました。大いに期待するところでございますが、この設置場所や目的、運営等について、現状をお聞かせ願いたいと思います。

次に、3番目の最後の質問でございますが、本市は秋吉台カルスト地形を有し、このカルスト地形特有な自然現象というものが、ジオパークとのかかわりもございますが、多くの観光客にもアピールできる、そういう観光コースもあります。その一つがカルスト湧水でございます。

このカルスト地帯は一般に防水性といって地下に水が吸い込まれていく、またその代表が赤郷ポリエ、それから堅田ポリエ、河原ポリエ、そういった地区は地上に水が流れておりません。みな地下に吸い込まれております。そういう地下水が湧水となって、今度はこんこんと湧き出ているところが、これが皆さんもよく御存知の別府地区の弁天池であり、白水池でございます。また岩永や秋吉、広谷地区にもそういう湧水はたくさんございます。

このカルスト地形の中で、標高差によって厚狭川と大田川とでは、厚東川と約10メートルぐらいの標高差があります。そのために両河川からの水は、地下を通過して秋芳町側の北部、厚東川沿いに水が湧き出ているんです。そういうひとつの特殊なカルスト水系、この中でも弁天池のこれからの環境整備についてお尋ねいたします。

年間5万人近くの観光客が訪れております。しかも観光コースに組み込まれて夕方になると大型バスが何台も入って来ております。秋吉方面から侵入する場合には、道幅が狭いけど旧道の中に進行は可能です。しかし、316が福方面から別府堅田地区に入っていくときには、急カーブを切らなくてはいけない。旧道を通って別府公民館のところは直角には回れない。そういうことで、弁天池周辺の道路網の整備が急がれているところです。

また、弁天池周辺の道路や水路についてみますと、これには道や法的な水路がございません。境内を通って養鱒場に行っておられる。また駐車場は養鱒場の隣にあります。これもすべて境内を通っておる。

地元の人たちの要望で、再三、市のほうにも出されておりますが、道路網の整備やその池の周辺の排水路、市道こういった整備についてしっかりお願いしたいと、こういう要望も出ております。せっかくこれが観光地としての北部観光の拠点として、ぜひこの整備について市長はどう考えておられるかお聞きしたいと思います。

次に、ここの養鱒場の経営でございますが、もともと県の内海水産試験場という形で設置され、養鱒がここで養殖されてきた歴史的な経緯もございますが、現在職員は2名配置されておりますが、平成23年度から1名減で、業務の一部を委託するというようなことを伺っておりますが、これからこの弁天の養鱒場をどう経営管理されていくか、地元の人も大変関心をもっておられる。鱒がないとやはり地元の業者も大変困っておる。しかし経営的には厳しいということであれば、どういう方向でこの湧水を活かした地域産業の振興を図っているか。特にカルスト湧水は、1年を通じて十四、五度前後の冷たい水であり、天然水として水汲みにたくさん他市からも客が訪れておられます。

鱒だけではなくてヤマメや鮎等の淡水魚の養殖や釣り堀の拡大、さらには、わさびとかクレソンなどの農産物の栽培にこの水が大変適していると。そういったことから、こういった湧水を使った地域産業の振興をできないだろうか、既に周辺ではブドウや梨などの栽培が行われ、観光地としてもそれらを目指して多くのお客さんが来ておられます。

どうかこの点についても、今後どういうふうな対応をしていかれるか、市長としての地域振興策について、お考えをよろしくお聞きしたいと思います。

以上、壇上での質問は終わります。

〔河本芳久君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは河本議員の御質問にお答えをいたしたいと思えます。

河本議員の第1の市の子育て支援・少子化対策についてであります。

まず1点目の少子化の進行とその対応についてであります。平成12年の国勢調査ではゼロ歳から14歳の年少人口は4,203人であったものが、平成17年の同人口につきましては3,661人となっております。この5年間で542人が減少しておるとというのが現状でございます。

それに引き続きまして、昨年実施をしました22年国調ですが、この状況はまだ公表されておりませんが、本年の1月31日現在の住民基本台帳に基づく年少人口は3,120人となっております。

これを総人口の割合で申しますと、平成12年が全体に対しましてこの年少人口が13.3%、平成17年が12.3%、平成23年は、これは住記住民基本台帳人口になりますが10.9%となっております。

今、説明をしましており平成12年からの約10年間で1,000人を超える数が、人口の構成比においても2ポイント以上減少しているということから、本市の少子高齢化が進行している状況であるということが明らかでございます。

次に、結婚問題についてであります。結婚問題と少子化対策は議員御質問の趣旨に掲げておられますとおり、密接な関係にあると同時に、非常にデリケートな問題であるというふうに考えております。

厚生労働省が発表しております人口動態統計でも、全国の平成20年の婚姻数は約72万6,000件であったものが、平成21年では約71万4,000件となっております。1万2,000の減少となっております。この減少要因といたしましては、人口の減少による婚姻適齢者の減少、また、俗にいう高学歴化の進展による晩婚化、それから未婚化、それから雇用形態の変化等による労働賃金の低下、就業時間の多様化による異性との出会いの機会の減少など、さまざまなものが専門家により分析としてなされているところであります。

このように、結婚へのハードルは決して低いものではありません。というふうに考えておりますが、少しでも多くの男女の出会いの場や機会を提供することを目的

に、平成21年度からハッピーウエディング事業を行っております。

この事業のカップリングパーティーを通じまして、たくさんの異性の方向士が出会っていただきまして、会話をすることでお付き合いのきっかけをつかんでいただき、結婚へと導くことで少子化の抑制や人口定住の一助となればというふうに考えて、この事業を出発させたところであります。

次に、2点目の子育て応援プランについてであります。

急速な少子化の進行を踏まえまして、次代の社会を担う子供たちが健やかに生まれ、かつ育成される環境の整備を図るため制定をされました、次世代育成支援対策推進法に基づきまして、平成17年3月に3地域、かつての美祢、美東、秋芳それぞれが次世代育成支援行動計画・前期計画を策定をしました。そして、各種施策を推進してまいりましたが、前期計画策定以降も全国的な少子化が進行をし、国においては平成19年4月に子どもと家庭を応援する日本重点戦略を策定し、特にワーク・ライフ・バランスの実現については、仕事と生活の調和憲章、仕事と生活の調和推進のための行動指針を策定をし、新たな取り組みを進めていく方針を示されたところであります。

このような全国的な動向を踏まえまして、新市発足後これまでの次世代育成支援対策の取り組みの進捗状況や課題を整理をいたし、平成22年4月から始まり、昨年の4月ですね、昨年の4月から始まる新たな行動計画であります後期計画を策定をしたところであります。

本計画におきましては、みんなで育てよう笑顔あふれる美祢の子をということの基本理念といたしまして、これから述べます六つの基本目標を掲げまして、総合的に施策を推進することといたしております。

まず、地域における子育ての支援についてであります。

本地域におきまして、子供を安心して生み育てることができるよう、保育サービスや相談、情報提供、児童の健全育成事業など、子供の成長と子育てを支援するとともに、次代を担う子供や子育て家庭を地域全体で支え合うため、子育てネットワークの形成を推進をいたします。

次に、子供や母親の健康の確保及び推進であります。

親子の健康が確保されるように、保健・福祉・医療・教育の各分野が連携をしながら母子保健事業を展開し、健康づくりを推進をいたします。

次に、子供の心身の健やかな成長に資する教育環境の整備であります。

子供一人ひとりが自ら持つ個性や可能性を教育や遊び、くらしの中で伸長することができますよう、家庭、学校、地域、職域が連携しながらさまざまな事業を展開するよう取り組みます。

続きまして、子育てを支援をする生活環境の整備であります。

事故や犯罪の被害から子供を守るために、地域ぐるみで協力しながら住まい、地域、生活環境、道路交通環境などの整備を行いまして、良好な環境の中で生活できるよう支援をいたします。

次に、職業生活と家庭生活との両立の推進であります。

育児休業などの各種法制度の普及・定着や、子育てをしやすい就業形成の導入など、企業に対し子育てに対する理解や協力を働きかけ、男女が協働して家庭責任を果たすことができる、就労環境の整備に努めることといたしております。

最後になりますが、要保護児童への対応など、きめ細やかな取り組みの推進であります。

社会問題化しております児童虐待の防止対策をはじめ、ひとり親家庭等の自立支援、それから障害児施設など、さまざまな状況にある支援が必要な子供と、その保護者の成長を支えていくために、保健・福祉・医療などの関係機関の連携を強化し、効率的な取り組みを推進することとしております。いずれにいたしましても、子供たちは次世代を担い、人々に喜びと希望をもたらします。私たちの暮らす地域にとって、大切なかけがえのない存在であろうというふうに思っております。

この次世代育成支援行動計画を基本といたしまして、関係機関と連携を図り、子育てを各家庭のみの問題にとらえるのではなく、地域社会全体で応援をしていくことが重要であるというふうに考えておるところでございます。

次に、第2の御質問にお答えをいたしたいと思っております。

第2の1点目のアンテナショップの開設の目的は、との御質問についてですが、まず、第1の目的は、観光客に対しまして情報を発信し、本市を知っていただき、少しでも長い時間滞在していただくこととあります。

県内外より年間150万人を超える観光客に対しまして、より効率的に秋吉台地域はもとより、本市全域の観光資源の紹介や観光案内をおもてなしの心をもって対応し、また、市内特産品や農産物等の地域ブランドを広くPRする情報発信の場と

して考えておるところでございます。

次に、第2の目的といたしまして、観光客からの逆に情報の収集であります。

観光客の方々が観光地にどのようなものを求めておられるのか、あるいはお土産や特産品として人気のある商品や売れ筋の商品は、どのようなものであるかといった観光ニーズをアンケート調査や商品販売を行うことで、観光客から直接これは受信をするということですね。そしてそのデータの収集・分析を行うこととしております。これにつきましては、現在準備を進めているところであります。

今後、この分析結果を商工会、道の駅など観光関連事業者の方々にも提供し、観光ニーズに対応する際の改善策にお役立ていただければというふうに考えております。

そして、第3の目的として、空き店舗対策であります。

現在進めておりますアンテナショップは、空き店舗を利用し開設いたしますことから、秋芳洞商店街の空き店舗対策の一環として位置づけているところでもありません。

なお、アンテナショップの開設場所につきましては、商店会の紹介もショップ内で行うこととしておりますので、商店会の入口部分の空き店舗を利用するということが、最も適当ではないかということで決定いたしております。

それから、第4の目的として秋芳洞商店会の活性化であります。

山口県を代表する観光地であります秋芳洞の正面に位置をする秋芳洞商店会が活性化をされ、にぎわいをもつことは観光地を形成する上において大変重要であり、私も強く望んでいるところであります。そこで、商店会の活性化のための第一歩として、取扱商品について着目をいたしました。

先ほど、観光客から情報収集をすると申し上げましたけれども、実際に商店会で取り扱われている商品が観光客のニーズにあっているかということ、あらゆる方面から検証するための各種調査を行うこととしております。私は、この調査を商店会の活性化のためのモデル事業というふうに位置づけております。

この調査につきましては、秋芳洞商店会を一つのモール商店街としてとらえまして、観光客のニーズと店舗構成にずれはないか、あるいは客導線が商店会導線と一致をしているかを観る・買う・遊ぶ・食べるなど、目的別で検証をするということにしております。この中で、特に食については少し踏み込んだ調査を行うように考

えております。

さらに商店会に御協力をいただきまして、数店舗を抽出をさせていただきまして商品在庫、それから売上高、利益等を調査をいたしまして、在庫が儲かる商品であるかどうかを判断する、いわゆる交差比率による商品の検証を行っていきます。あるいは観光客の店舗への参加率、幾ら前を通られても店を素通りされるようではお金を生み出しません。地元にお金をおとしていただけませんので、参加率などを調査をし、総合的な分析を行い、その結果を商店会へフィードバックをして商品構成のあり方や、新商品の開発のための参考にさせていただくように考えております。

以上、申し上げましたとおり、私が掲げた四つの目的を果たすために、このアンテナショップを設置してきて、これを担っていくものというふうに考えております。

次に、2点目のアンテナショップの管理運営は。との御質問についてお答えをいたしたいと思います。

観光は行政だけでなく、各種団体とも連携を図りながら推進していかなければならないと思っております。官民協働で動かないと、この観光行政、観光振興は起こりませんので、これを推進していかなければならないというふうに思っております。

とりわけ観光協会は、観光分野において密に連携を図っていかなければならない団体であり、今後行政とも車の両輪のごとく観光振興の推進に大きな期待を寄せているところであります。また、観光ニーズに対応した着地型観光の一翼を担っていただくための中心的な存在としても期待をしているところでありまして、観光客の情報収集においても直接かかわっていただきたいというふうに考えております。

このようなことからアンテナショップの運営につきましては、観光協会に委託をすることとし、本年度におきましては開設の準備等もありますので、2月1日に委託契約を締結したところであります。引き続き平成23年度も委託をするように考えております。

ただし、アンテナショップの事業主体は市であることから、先ほど申し上げました目的のもと運営をしていきますので、今後運営上の問題等が発生した場合においては密に連携を図り、協議を行うなどしっかりとした管理を行っていきたいというふうに考えております。

続きまして、第3の1点目の観光地としての弁天池周辺の環境整備についてであります。

別府弁天池が昭和60年に環境庁名水百選に認定されたこともありまして、新鮮な鱒料理、それから釣り堀などを楽しむ観光客年々増加していたところであります。しかしながら、現在の観光を取り巻く現状は非常に厳しいものがあります。

この要因といたしまして、国内経済の低迷、失業者の増加など経済状況の先行きが不透明な状況にありまして、このような景気低迷の大きなうねりの中にある国民感情や考え方は、非常に消極的なものとなっております、このことが少なからず観光動向にも影響をしているというふうに思われます。

弁天池につきましても、平成21年には3万6,615人の方が訪れていただきましたけれども、平成22年は3万2,110人と約12%の減となっております。このような状況の中、本年度は利用者に優しい環境整備として弁天池駐車場整備を行い、鱒の育成並びに品質保持を目的とした別府養鱒場の飼料倉庫の改修を実施をしているところであり、さらに平成23年度には、老朽化をしております別府養鱒場事務所改修工事を予算計上しているところであります。お客様が来られて、別府養鱒場の受付等を、さお等をお貸しするところが非常に老朽化が進んでおって、これはということで引き返される方がおられるということをお聞きをしておりましたので、全体的な今改修を年次をおってやっておるといった状態です。

また、県道美東秋芳西寺線から弁天池に通じる市道が狭小であり、大型バスの通行に支障をきたしている点につきましては、今後におきまして検討が必要となるものと考えております。

別府弁天池は、毎年弁天祭も開かれまして、弁天池の清らかな水の恵みに感謝をする山口県無形民俗文化財の別府念仏踊りも奉納されるなど、本市の重要な観光資源でありまして、また財産であり、観光地としての魅力を高めるためにも周辺環境の整備につきましては、地域住民の方や団体の方々の御協力を得ながら連携を図り考えてまいりたいというふうに思っております。

次に、2点目の養鱒場の管理運営についてであります。市の直営施設といたしまして、年間約2,100万円を売り上げておりますが、費用がかさんでおります。平成21年度で約530万円の赤字となっております。本年度についても昨年度と同様に厳しい状況だと考えております。これは先日行われました外部監査によっても指摘をされておるといったことですね。

このことから平成23年度は、単年度赤字の解消に向け、経費の節減はもとより、

販路の拡大、学校・保育園給食への提供の拡大、消費者のニーズに合い、かつ現施設で養殖できる食用魚の検討、また新たな検討ですね。釣り堀の釣り具のあり方、それから貸出についてもいろいろな検討を行っていききたいと。それは観光客の方がどういうふうな要望をもっておられるかと、どういうことを期待をしておられるかということの創意工夫を行っていくということ、これは先ほどのアンテナショップとまったく同じ考え方です。こちらがこれでいいんじゃないかということでやっておりますと、観光客は伸びません。あくまで来られる方の視点を吸い上げて、それをもって費用対応効果を考えて改善を行っていくということが必要だろうというふうに考えております。

次に、3点目のカルスト地帯の湧水利用は、についてであります。

カルスト地域における水系の特長といたしまして、台上の降雨、降った雨ですね、地中に浸透して複雑な地下水系を形成し、台地の周辺の至るところに姿を現しております。

代表的な湧水として別府弁天池がありまして、そのほか先ほどおっしゃった温水とか、大番の池とか、白水の池など年中不渴の湧水を作り上げております。現在、学術観光の面から秋吉台上の湧水をルートとした散策コースの設定など、民間団体が主体となり実施をされているところであります。

また、本年度策定をいたしました美祢市総合観光振興計画の重点事項のひとつとしまして市民協働参画による世界ジオパークの認定を掲げております。この湧水につきましても、ジオ・ポイントとしてとらえ、市内に点在をする地質資源と併せ、守り育て、着地型観光の推進に活かしてまいりたいというふうに考えております。壇上よりの回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 詳しい答弁いただきましたが、時間が限られておりますので、これからの再質問については簡潔に御答弁願いたいと思います。

まず、第1点目の子育てその支援でございますが、対象乳幼児の人数についてかなりの開きがございます。私の調べているのは平成17年度出生、22年までの子供の6歳未満の子供、いわゆる小学校に上がるまで、これ約1,000人。それから小学校の今対象児が、1年生から6年生までが約1,240人ぐらいだろうと思います。そういったことで、出生率が非常に減少していると。それに対して国や県

の支援策はかなりの数による。それを全部美祢市の場合は受けて実施すると膨大な事業量になる。そこで2点だけお尋ねします。

全国的には保育園や幼稚園に待機児童がたくさんおると、こういう放送がなされていますが、美祢市の場合には公立保育園が10箇所ございます。これの平均は、入園率ですが50%を切っております。中には17%とか、30%とか40%、35%、10保育園のうち7保育園が50未満なんです。それだけ空きの、いわゆるペースがあると。子供は少ない。そこで私は子育て支援についてはいろいろな施策が大切であるが、効率的に、しかも地域の実態や要望に基づいて施設の管理運営はできないかと。これが第1点です。

そこで、この計画資料の中にもありますが、地域子育て支援拠点事業というのがあります。これの利用率が7.6%、また福祉協議会で子育てサロンなどをやっておられますが、利用率が4.7%、利用していない人たちのほうが85.4%と。時間がない。サービスの内容がよくわからない。そこを利用する利便性の問題等々の項目が上がっていますが、要するにかなりの充実した施策が打ち出されていながら、なかなか利用者がいない。で、他の市町をちょっと山口県の対応を見てみますと、重点的に保育園に行く子の2人以上の場合は、もう2人目からは保育料は免除すると。お母さん方の回答の中には保育料が高い。やっぱり子育てが金がかかると。適切な対応というのができないかと。これが第1点。

それから続いて、もうアンテナショップのことについても、いろいろ市長は5項目の目的に沿って非常に期待されると、私も期待をしておる。しかし、地元の声は交差点で客がそこに入る時間的ゆとりのない場所に設置されちよる。もっと合理的に将来を見通したら場所はたくさんあると。その一つがふれあい広場といって、かつて商店街の中に授産場施設がございました。その授産場施設の中に大きな展示館があります。これはトイレにたくさんの人が入ってくるけども、中の展示館の資料は大理石の加工のための、いわゆる機械等の授産施設のその関係資料が保存されている。また、授産場で製品化された商品が展示される。もっとあれを有効に、しかも大きい広場もある、このあたりを使って商店街の活性化をしたらどうだろうかという声。

それから観光センター、これはもう老朽化しておる、しかしあの下には広いスペースがあるし、ゆったりお客さんが来てそういったひとつの交流の場、または時

間待ちのひとつのスペースとしてもっと有効に活用することができないだろうか。今設置されている場所は狭さと、そしてなかなかまだ地域住民との連携が十分できていない。特にこういった面で期待はするけれども地域の人たちの巻き込んだ、やはり管理、運営を今後検討していくべきではなかろうかと、この2点を最初にお尋ねをします。

副議長（布施文子君） 田代地域福祉課長。

市民福祉部地域福祉課長（田代裕司君） 河本議員の只今の質問に対しましてお答えを申し上げます。

保育料が高いのではないかと御質問でございました。

ここで御紹介申し上げますけれども、平成21年度の決算で申し上げますと、保育園の運営にかかる経費につきましては運営経費として、私立の運営経費でございますけれども、これは4園ございます。これが2億600万円でございます。市外の広域保育事業としましては735万6,000円でございます。公立保育園、市内10園ございますけれども、運営費といたしましては3億9,574万2,000円支出しておるわけでございます。その中で、運営経費のうち占める保護者の皆さんからいただく保育料につきましては、1億1,200万円でございます。

今日の保育料につきましては、国の定める基準に沿って徴収しておるわけでございまして、保育料に給食費が含まれておりませんけれども、今おっしゃる少し高いのではないかと御意見でございますけれども、現在の状況から見ますと、大変困難な状況であろうというふうに考えております。

以上でございます。

副議長（布施文子君） 山本総合観光部長。

総合観光部長（山本 勉君） 初めにありました大理石加工展示施設の活用のことですが、これは御存知のように秋芳洞のふれあい広場のちょっと奥まったところに、この展示館があります。

これは旧秋芳町時代に、まちづくりの交付金事業の一環で、平成の20年に整備をされております。現在では、まだこれは3年足らずしかたっておりません。今言われたように、これは旧授産場の歴史を残すために、大理石の加工機械とか、そういうものをパネル等で製造過程などを紹介しておる施設になっておるわけですけども、目的としては、やはり観光客の皆さん多くに、やはりここも見たい

という思いがあったらと思うわけですが、現状をちょっとお話しすると毎日開館はしております。が、来館者が少ないというのが現状です。やはりお客さんにとって、やはり魅力に欠けておるといふふうに私は考えております。

この施設は、交付金を活用と言いますか利用しているということから、使用の用途が限られております。このことから目的外にすぐ切りかえるということにはなかなかありません。目的に沿って、ここの地域の活性化としてイベント等を利用する中で、観光客の皆さんに喜んでいただける施設となるように、今後検討をしていきたいと思っております。まあ、その点について何かいいアイデアがあれば、また教えていただきたいというふうに考えております。

それと、観光センターのお話を今、されましたが、センターは既に40年経過をしております。いろいろと中のリフォーム等もちょっと検討した時期もあったんですが、今は耐久性に非常に問題があるということがわかりました。そういうことから、今ちょっとセンター自体のリフォームというのは非常に難しいということです。ということで、当面一番下の休憩所、これもかなり古くなっております。そういうことから、今年度、今工事を進めておりますが、皆さんにゆっくりくつろいでいただけるように、リフォームを1階についてはしております。そういうことでの整備は心がけて、やれる範囲でやっていこうというふうに考えております。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） それでは、最初にアンテナショップのほうでございしますが、地域の特に商店街の皆さんも期待し、もともと施設の所有者は地域住民の共有財産になっています。だから、やはり何らかの活性化に寄与していただきたいという思いは強いんですが、先ほどのふれあい広場の件です。

これは、スペースといい、場所といい一番いいところに占拠しておるわけです。お客さんもどんどんあそこを歩いて行くが、中に入ったらパッと帰られる。魅力がない。もう少し施設の改造をして、目的外に使うということは問題があるかもわかりません。この補助金で返還済んでおりませんから。

しかし、有効な活用ということから、もっと検討の余地はなかろうかと。そういう意味ではアンテナショップ的なものとか、特に情報発信とか、そしていろいろな展示物に工夫を凝らせば大いにアピールできる。そういう施設と私は受けとめておる。それが有効に活用されていない、そういう面で今改めて別の位置にそういうも

のをつくるということについて、地元の人たちはいかがなもんだらうかという、こういう声を伺っているから、やはりこれは補助金で予定変更は難しい。しかし将来的には何らかの活用をし、地域の商店街、また秋吉台観光のひとつPRにもっと有効に活用しますと、やっぱりそういうひとつの行政側の新たな何かアクションを起こされれば、それについて十分説明をされていったほうが連携が取れるんじゃないかと、そういう意味を込めて、今後のいろいろの運営についてもひとつ情報発信され、地元との連携を深めていかれる、これをお願いしておきたいと思います。

次に、子育てでございますが、私の言わんとすることはメニューとしてたくさんこの国・県が事業を提示している。それに今度は市ものかかってやるわけです。やるけれども予算はいろいろついてくるが、市の持ち出しもあるが、要するに地域の実態に即しているかというこの質問なんです。

というのは、保育園が10施設あっても充足率50%以下が七つであると。もっとその辺のところを効率的に、そして運営すれば、例えば2子から3子についてはもう保育園を無料にしますよとか、こういう打って出ることによって、美祿市の子育て支援に大きなひとつのアクションを起こすことができる。そういう意味で私は今話したわけです。そして、実際にやっておられても、先ほどの利用率が非常に少ない。いろいろの政策の中で利用率が少ない。その代表的なのが、今の私の調べております子育ての支援拠点事業です。こういうものを非常に利用率が少ない。ましてや子育てサロンというのは4.7%、周知されていない。もうちょっと周知される方法はないじゃろうか。

お母さん方の要望は、この保育所や幼稚園にかかる費用の負担が少しでも軽減されれば、こういう要望が70.9%もある。そして子供が安心して医療にかかる体制がほしい。美祿市内には小児科の病棟がどうなっているかと、こういったことも載っておりますが、私は本当にたくさん事業をやっておられるが、地域の実態に即して、そしてまた対象者のお母さん方やお父さん方に応える事業サービスを展開することが大事ではなかろうかと。今やっておられることもたくさんやっておられますが、そういうふうに絞り込んだ政策も対象者が非常に少なくなっております。そういうことで質問をさせていただいたわけです。

最後に、弁天池の周辺の整備、現在は養鱒場に行くには境内を通っている。市道はない。秋芳町時代はお互いの長いなれ合いの中で、そういったものをお互い融通

し合いながらやっておりましたけれども、やはりたくさんのお客さんが入ってくる。そうするとやはり何らかの養鱒場に行く道、そして周辺の排水路の整備、先般も土砂が水路に流れ込んで、誰が後管理するか。地元からちょっと来て見てくれということで、昨年の洪水の後まいりましたけれども、やはりせっかくのいい自然環境を持っていますので、つい勝手に手は入れられない。そういったことで、この辺りの整備について地元の声もう少し聞く、また相談をするそういった機会が持てないかお尋ねします。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の弁天池の件の前に、ちょっと誤解があってはいけないので私のほうから申し添えておきますが、今のアンテナショップ、これにつきましては先ほど河本議員は地元から聞いたが、聞いたがというふうにおっしゃいましたけれども、あそこに開くまでに至る経緯を御存知ない。皆さん店舗をもっておられる、みな利害がからんでおるので、地元の方と丁寧に、丁寧に協議を重ねて、ようやくあそこで皆さんの御理解を得て開くところまで持って来たということです。

今おっしゃった授産施設、これも旧秋芳町が国の交付金事業でやられたものでございます。当然のごとく国の交付金ですから、目的をもって計画書を出してつくってますんで、その目的外使用をするということは、莫大な交付金を国に返還せんにゃいけないということになるでしょう。その辺もちゃんと御理解を賜りたいと思います。それをひとつ付け加えておきます。

それと、今の弁天池ですが、これについては先ほど私壇上で申し上げたとおり、今できる限りのことはやっていっています。私もあそこに何遍も行きました。お話もいろいろ聞いています。それをお話を聞いて、そして観光客の視点で、今できる範囲の形でやっておる。今道路のこともおっしゃったけれども、それは簡単にできるようであれば、旧秋芳町の時代にやられておったです。ですから、その辺の土地の利害も絡んでいますので、非常に丁寧なことをしていかないと、ものはなしえないということも御理解を賜りたいというふうに思います。

以上です。

副議長（布施文子君） 河本議員。

10番（河本芳久君） 少し質問事項が多岐にわたっておりましたが、今の答弁をしっかりと具現化するよう、また努力していただきたい。それが市民の願いでもござ

います。どうかよろしくお願ひします。長時間ありがとうございました。

.....
副議長（布施文子君） この際、暫時、3時半まで休憩をいたします。

午後3時15分休憩

.....
午後3時30分再開

副議長（布施文子君） 休憩前に続き、会議を開きます。

先ほどの南口議員の一般質問において、質問の不足がありましたので、南口議員から発言の申し出がありました。

ここで発言を許可いたします。南口議員。

21番（南口彰夫君） 先ほど一般質問で公共事業の競争入札制度の指名審査会と地方自治法についてということで、法のもとに適正かつ公平・公正に実施されているかといった点で、私は公職選挙法並びに地方自治法との関係だけの発言になっていました。

しかしながら、先ほど申した株式会社ユウエイ、それから代表取締役有道議員との関係で、実際にこの入札が、12月9日において入札が実施され、既に工事請負契約が済んでおると聞き及んでいます。

そうした点から見るならば、この、こうした入札とそれから事業の請負契約、それがどう適正かつ公平も含めてなされているかということを経査していただきたいという点では、建設業法、私、議場では初めて使う言葉なんです、建設業法という法律がありますね、副市長、建設業法御存知ですか。知っていますね。その後ろの方々も。

建設業法という法のもとに、市が出した、特にこの工事の発注が市道荒川線道路災害復旧工事等になっておりますので、こうした建設業法に基づいて、株式会社ユウエイの事業目的が土木工事業・建築工事業等にかかわっていますので、建設業法に基づいて適正にその業務が行われているかも含めて、きちんとした調査、法のもとに、きちんとして行われているかどうか調査、精査をしていただきたいと。

そのことについては、先ほど監査室の方々にも述べたように、たとえ人出が足りない、予算が足りないといういろいろな困難な状況があったとしても、その機能が法のもとにきちんとした業務が遂行できるようにしていただきたいということを補

足して、発言に終わりたいと思います。ありがとうございました。

副議長（布施文子君） それでは、一般質問を続行いたします。西岡晃議員。

〔西岡 晃君 登壇〕

11番（西岡 晃君） 皆さん、お疲れさまでございます。本日最後の登壇となりました純政会の西岡でございます。それでは、一般質問順序表に従いまして、質問をさせていただきます。

平成22年度国勢調査の結果について質問いたします。

日本全国の都市の共通の課題であり、また、大きな社会問題でもあります少子高齢化・人口減少化社会の到来は、本市も同様に厳しい状況であり、また、大きな美祢市の政策の課題の一つであることはいうまでもありません。

また、地方分権が叫ばれる中、独自の施策を展開し魅力ある地域にするため、平成22年度を初年度とする第一次美祢市総合計画を策定し、今後の10年間のまちづくりの基本理念を掲げ、総合的な取り組みがなされておると認識しております。

その総合計画を進めていくにあたっての大前提が、この地域に住んでおられる方の人口、また年次ごとの目標人口であると考えます。総合計画を見てみると推計人口2万7,977人プラス施策増加人口が2,029人の合計で、目標人口を平成22年度において3万6人と設定され、さらに市民が夢・希望・誇りが持てる美祢市を創造していくことで定住の傾向が強まり、平成31年には3万人と目標を設定されておられます。

そうした中、昨年実施された国勢調査の速報値が2月に発表され、美祢市のホームページにもアップされました。

報道で速報値を確認するまでは、正直、美祢社会復帰促進センターの誘致に成功し、平成17年に実施された前回の調査より、人口が増えているのではないかと期待して速報値を見ました。しかしながら、平成17年人口より1,194人減少という結果になり、総合計画で設定した目標値より1,361人少ない2万8,645人という結果となりました。

そこで、総合計画をスタートさせてわずか半年後の調査で、これほどの目標値のずれが生じた結果について、どのように分析されておられるかお聞かせ願いたいと思います。

最近、美祢市出身で他の地域で暮らしておられる方と話をする機会が重なり、特

に美祢市で働きながら近隣の市で生活をしておられる方の話を聞く機会があり、美祢市で働きながらなぜ他の地域で生活するのかと聞いてみると、一番の理由はやはり教育の問題、特に小学校、中学校で同級生が4人、5人のところで学ばせるのは子供がかわいそうという方が多く、次に職場の近くで生活したいが住宅がなく、仕方なく通勤は大変であるが他地域で生活をしていると言われ、特にこの2点については20代、30代の方の意見として多く聞いております。

総合計画を改めてじっくり見てみますと、この2点とも問題提起されており、解決に向かう方向ではあるように計画されてありますが、実施計画段階で住民ニーズと施策のずれが生じているのではないかと。

また、昼間人口これは昼間の人口ですが、これは常住人口に他の地域から通勤して来る人口を足し、さらに他の地域へ通勤する人口を引いたものを昼間人口と言いますが、これと夜間人口についてこの差がありますが、これについてどのように分析されておるかお尋ねいたします。

平成17年国勢調査では、このデータは旧美祢市になりますが、昼間人口1万8,497人、夜間人口1万7,754人、昼間人口、昼間の人口が743人多く、近隣の市を見てみると、昼間人口が多いのは宇部市のみとなっております。これは何を意味しているのか、そのあたりの市長の見解をお聞かせ願いたいと思います。

また、22年の調査速報にはまだこのデータは開示されておりませんが、どのような数値になると予想されておるのでしょうか、お尋ねいたします。

また、先ほども申しましたが、総合計画の大前提が揺らいでいると思われれます。今後どのように目標を達成するか、市長なりの具体的な私案をお持ちだと思っておりますのでお聞かせ願いたいというふうに思います。

以上で、壇上での質問を終わります。

〔西岡 晃君 発言席に着く〕

副議長（布施文子君） 村田市長。

〔市長 村田弘司君 登壇〕

市長（村田弘司君） それでは、西岡議員の平成22年度国勢調査の結果について、分析をどのようにされたのか。ことについてお答えをいたします。

御存知のとおり国政調査は統計法に基づき、日本に住んでおられるすべての方を対象とする最大の統計調査であり、大正9年から5年ごとに行われておりまして、

今回が数えること19回目になります。

マスコミでも報道されておりましたが、平成22年の国勢調査は我が国が人口減少社会へ突入して初めて実施をされたものであり、その結果は日本の未来を描く上で欠くことのできないデータベースとなります。

本市におきましても平成22年10月1日を基準日として調査を実施をし、その結果、これは先ほど議員が壇上で言われたけども、人口は2万8,645人、世帯で言いますと1万557世帯であります。

なお、この場をお借りをいたしまして国政調査に御協力をいただきました市民の皆様をはじめ、多くの調査員の方に御礼を申し上げたいと思います。

さて、前回の平成17年度の調査におきましては、人口2万9,839人、世帯数が1万646世帯でありましたので、人口で1,194人、世帯数で89世帯の減少となりまして、割合にいたしますと人口で4.0%、世帯数で0.8%の減少率となっております。

一方、全国の集計結果は、人口1億2,805万6,000人、世帯数が5,195万2,000世帯でありまして、前回の平成17年と比較をいたしますと、人口で28万8,000人、0.2%の増、世帯数で238万6,000世帯、率で言いますと4.8%の微増というふうになっております。

そのうち、山口県全体では145万1,372人、59万7,195世帯という結果でありまして、対平成17年度と比べますと、人口で4万1,234人減っております。それから世帯数で5,735世帯が減少しておるということで、人口で2.8%の減、世帯数で1.0%の減少率であります。

このように、全県的にも人口減少社会を露呈をした結果となっております。ありますが、本市における特徴的な点といたしまして、1世帯当たりの人口に着目をいたしますと、山口県全体では1世帯あたり平均2.43人に対しまして、本市では2.71人ということで、県平均より11.5%多いという結果が表れております。このことは高齢化率は高いものの、単身世帯の増加や核家族化を懸念する全国的な動向に対し、若干明るい数値と言えるのではないかと考えております。

今回の国勢調査による本市の人口を町別に申し上げますと、大嶺町が8,515人で対平成17年比で242人、率にすると2.8%の減でございます。伊

佐町が3,552人で361人、率にしますと9.2%の減、於福町が1,785人で、数で言いますと150人、率で言いますと7.8%の減であります。東厚保町が863人で106人、率で言いますと10.9%の減、それから西厚保町が1,048人で128人、率で言いますと10.9%の減、美東町が5,669人で445人、率で言いますと7.3%の減、秋芳町が5,450人で521人、率で言いますと8.7%の減となっておりますけれども、今回の調査結果において唯一の増加を示しております豊田前町では1,763人で759人、率で言いますと75.6%の増となっております。これは、先ほど議員も触れられましたけれども、美祢社会復帰促進センターを誘致をしたということによる特筆すべき効果であるということがうかがえるというふうに考えております。

さて、1点目の御質問ですが、総合計画で目標に掲げた3万人を達成できていないが、住民ニーズと施策のずれが生じているのではないかとの御質問であります。確かに第一次総合計画では、計画の開始年、すなわちこの本年度22年度の目標人口を3万6人として掲げておりまして、昨年10月の国勢調査の人口は、先ほども申しましたが2万8,645人ということでありました。総合計画の目標人口と実際の人口に1,361人、率にして4.5%の差が生じておりますけれども、この差が議員の言われる住民ニーズや施策のずれによるものとは直接的には考えにくいものであります。

その理由といたしましては、第一次総合計画は平成22年度から実施を開始した計画でありまして、計画がスタートしてわずか6ヶ月後の人口を調査したものであることから、総合計画の事業成果は十分に表れていないということが言えると考えております。とは申せ、総合計画で言うておりました数字とこの初年度の数字の1,361人の差は真摯に受け止めておりまして、10年後の目標人口であります本市の人口3万人を達成をするために、各種施策の実行を強く決意をいたしましたところであります。

次に、2点目の昼間人口と夜間人口についてであります。議員の質問の趣旨は国勢調査における昼間人口と夜間人口を比較して、昼間人口が多いということであれば、市内への定住対策の推進を行っていく。また、逆に夜間人口が多いということであれば、市内での雇用の場の創出を、との非常に高い見識に基づいた御質問であろうというふうに思います。

今回の国勢調査での昼夜間人口の状況は、まだ公表はされておらず、その詳細はまだ知らされておられません。ではありますけれども、平成17年の国勢調査の状況を説明させていただきますと、平成17年の夜間人口は、まあ、その当時はまだ旧美祢市、旧美東町、旧秋芳町の数値を合算したものですけれども、夜間人口は2万9,839人、これに対し昼間人口は2万9,290人となっております、その差は549人ほど夜間人口が多いという結果になります。夜間人口100人に対する昼間人口の割合を示します昼夜間人口比率も98.2%というふうになっております。

国勢調査における昼夜間人口が公表されるには、今しばらく時間を要するというふうに思っておりますが、総合計画に掲げた施策や事業を柔軟に実施をしていくということが、本市の定住人口を増加してまいり所存であります。

それから最後の御質問の総合計画の大前提が揺らいでいるが、今後目標達成のため、どのような施策を考えているかという御質問ですが、ここでまず申し上げておきたいことは、先ほども少し触れましたけれども、総合計画の開始年の人口が計画上の人口から4.5%減少しているものの、総合計画の目標達成に大きく影響するものではないということであります。

この人口の差は、総合計画に基づくまちづくりを着実に実施する中で、十分に解消できるものというふうに考えております。

さて、御質問の今後どのような施策を考えているかということについてであります。御案内のとおり本年度は総合計画に掲げる五つの基本目標に向けまして、数々の事業を予算化し、その実施にとりかかったところであります。

平成23年度は、本市の人口増加のための受け皿として、公営住宅の建設事業や市内の空き家を紹介する空き家情報バンクの支援事業などによる、居住する場所を提供する事業を計画をしております。しかしながら、このような住まいの場所を提供するハード的事業の推進のみでは、人口増加には大きくつながらないと考えておりました。真に人口増加に必要なものは、先ほどのハード的事業によります環境の整備に加え、生活費を捻出するための就労の場所、それから、これも議員がさっきおっしゃったけども、子供たちの教育環境、それから交通通信網の整備やその利便性、安心をした生活を送るための医療や福祉、それから上下水道等のインフラなど、さまざまな生活環境の整備が必要であるというふうに考えております。

この環境整備を総合的に実施をし、本市をハード・ソフト面の両面から充実をさせるということが、人口増加のための必要条件ということで考えておりました、市民意識も寸借をして、この総合計画が美祢、美東、秋芳のそれぞれの地域審議会、そして総合計画審議会、四つの審議会に十分たたいていただいた。それから3,000人の方に、審議の方3,000人の方にアンケートをお出しして、その結果に基づいておる、大前提がですね。こういうふうな作業を積み重ねて作り上げた、策定をしました総合計画、これを着実に実行することで、市民ニーズに合致した市民が望まれるまちづくりが実現できるとともに、総合計画が目標とする交流拠点都市の創造につながるものというふうに確信をしております。

今後におきましても、本計画に掲げる五つの目標の達成に向けまして、各種の施策や事業を積極的に企画し展開をしまいる所存であります。

壇上での回答は以上でございます。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。それではいくつか再質問をさせていただきたいというふうに思いますが。

まず、壇上で今市長のほうから御答弁いただいたとおり、総合計画が始まって6ヶ月ということで、私もここでの差はそう大きいものではないなというふうな感じは受けます。しかしながら、目標はやはり目標としてとらえて、計画を市民の皆さんにお示しした以上は、それを何とかクリアしていくというのが大前提じゃなかるうかというふうに思います。

そういった面で、壇上から質問をさせていただきましたけれども、山口市、宇部市、下関市の私のちょっと知り合いの方が、美祢市出身が出ていった3組の方と最近ちょっと会う機会がありまして、お互い話をしていたんですが、職場は美祢市にあります。で出身も美祢市です。なのに、よそでアパートを借りたり、まあ、家を建てたり、マンション買ったりということで、美祢市外に出られて生活をされています。まあ、そういった方に話を聞くと、やはり過疎地域と言いますか、小学生が同級生が3人、4人しかいない。中学校に行ったらクラブ活動ができない。こういった状況で本当に子供が成長するのにいい場所かどうかわからない。確かに自分たちが住んだ場所なんで愛着はあるけれども、子供のことを考えて、なかなかそこで生活するのは難しいという意見が多く寄せられたということ、まあ、考えてみたら

そういった感じなのかなというふうにも思います。

例を挙げて言いますと、豊田前中学校ですが、現在生徒数が22人だと思います。男子だけで野球のチームもつけれない。クラブ活動ができていない。で、厚保中学校と合同で野球チームをつくと。それでも人数が足りなくて、よそのチームから1人借りて試合に臨むというような状況、こういった状況が本当にいいのか。まあ、親御さんにとっては、なかなかそういった学校で本当に子供を成長させていくのは難しいんじゃないかというような思いがあって当然だと思います。そういった、やはりことがなかなかこの美祢市の総合計画をずっと見てみましても、具体的にそういったところが落とし込んでいないので、これは教育民生委員会、まあ、委員長のほうにもお願いしておりますが、この3月議会中に委員会としても、何らかの意見書なり要望を市長また教育長あてにお願いしたいと思っておりますが、この辺のやはり行政と議会と住民の足並みがそろわないと、人口が増えていかないんじゃないかなというふうに思いますので、その辺をもう一度市長の考えをお聞かせ願いたいと思います。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 確かに西岡議員がおっしゃるとおりなんですよ。

今の子育てにかかることというのは、恐らく若い御所帯には大きな問題であろうと思います。子供に、まあ、少子化も進んでおりますから、お持ちになる子供さんの数も昔と違ってお一人とかお二人ということで、非常に期待も大きいですし、そのお子さんを育てる環境は、まず第一に考えられるということはあってしかるべきだろうと思います。

今の学校の統廃合のことに直接の言い方ではないけれども触れておられたというふうに思います。小学校が22校、中学校が8校、合計小・中学校全市で30校あるという、3万を切る市で30校の小・中学校をもっているという非常にある意味では、本当ちょっと設置数が多いかなということがあられるかもしれません。

しかしながら、私が初代市長にならせていただくときに、政策の公約として、この4年間はこの30校の学校についてはいらわないと。丁寧に住民の方々の御意見を聴取をさせていただいて、その上で議会、市民の方の御理解を得て、もしやるのであれば、そのあたりになるであろうということをおし上げておりました。ですから、ことし23年度が私の4年間の任期の総仕上げになりますけれども、この

23年度中にはそのことは謳っておりません、ということですね。ただし、今申し上げたように、子育てにかかわること、まあ、いろんなことがあるんですよね。この住みやすい市というのは。そのことを着実にやっていくということが、人口増につながってくると思います。

かつて旧美祢市がフォーカスという写真集がありますよね。あれに全国の住みやすい都市ランキングというのが載ったことがあります。当時、小竹市長に呼ばれて「村田君見てくれ」と。「僕はうれしい」と。本当確か全国の住みやすい都市の中のベストテンに確か入ったという記憶があるんですが、美祢市が安全・安心で非常に住みやすい市ということが載っていました、そのフォーカスの都市ランキングの中に。そういう意味で言えば、そういうベースについては変わっていないと思いますね。

きょう一般質問でも、山本議員の一般質問だったかな、お答えしたけれども、子供さんの110番のお宅に誰もかけ込んでいないと、こういうふうな状況があるということで、まあ、住みやすい市ではあるけれども、逆に言えば子供さんにとって刺激が少ないということもあるかもしれません。物事というのは裏と表がありますから、子供さんというのは若いですから、ある程度遊べるところとか、刺激を求めるところもありますので、その辺も含めた環境の整備ということも必要かなと。ですからそういうふうの面での商業行為を行っていただくようなところがあればいいかなということもありますし、いろんな面でこれからやっていきたいというふうに考えております。ちょっと長くなりましたが以上です。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） 確かに市長の3年前ですか公約には、統廃合のことは謳われておりません。

確かに必要だということで、御認識があると思いますので、次回どういうふうにされるかまだわかりませんが、2期目出られるのであれば、そういった中の公約として掲げていただければ、市民の皆さんも喜ぶんじゃないかなというふうに思っておりますが。

次に、先ほど同じ資料だと思います。昼間人口と夜間人口同じ資料を私も見ておりますが、市長が言われたのは美祢市と美東町と秋芳町と、旧ですね、を合算されてお話されました。

私、旧美祢市の分のみをお話させていただいたんですが、私が考えるに旧美祢市だけをとらえてみますと、これはリクルートの調べですね。昼間の人口率が高い行政区は、中国5県の中で9番目に美祢市が高いということになっております。昼間が1万8,497人で、夜が1万7,754人、743人ほど昼間働きに来られる、また就学に来られる方が多いという状況。また、矯正施設ができて、さらに増えたのではないかなというふうに感じております。そういった面から見ますと、まだまだ定住していただける可能性が多くあるということだと私は認識しております。

そこで、定住対策をまた、総合計画を見てみますと、今、公社を解散されるということで話が進んで、このときはまだ書かれておりませんので、ちょっと一歩進んだのかなというふうに思っておりますけれども、余り具体的ではないというか、人口の動態を見たときに、先ほど市長も言われましたけれども、大嶺町からずっと言われまして、ほとんどの町が減って、しかし、豊田前町だけは増えている。これは中に入っておられる受刑者の方の人数もカウントされておりますので、一概に全部これがどうだというふうな数値じゃないというふうに思いますけれども。

ここで私がちょっと申したいのは、政策として人口動態と言うか、人口がそこにいく可能性があるところにタイムリーな政策を打っていかないと、定住の対策にならないのかなと。そういう面で、一昨日、民間のそこの警備会社の方とお話しましたけれども、現在昼間に民間の方が働かれているのが約200人くらい働かれています、あそこの矯正施設で。その約半数以上が市外から通われているということです。

これは、最初の話で美祢市の中からどうぞ雇ってくださいということでお願いをしておったのですが、なかなか人が集まらないということで、市外からなったというふうに思いますけれども、そこで結婚された方も何組かおるとのこと御存知だと思いますけれど、その方も市外に出ていってしまったと。美祢市の住民の方が出ていかれたという例もあります。そういう方にもきっと、やはり近くに住む場所がないということで出ていかれたということがありました。

実は、何でもこういことを言うかという、先ほどの南口議員の質問ではございませんが、豊田前の国道435号、あの周りの一番使い勝手のいい土地が、旧、それこそ今でこそ宇部興産ですけれども、山陽無煙の社宅の土地であったり、そういった関連の土地であって、なかなか市としての手がつけられないということで、私が

議員になりまして一番初めに一般質問したのが、その住宅をどうにか建てられないだろうかという質問をしたときに、執行部からの回答が、豊田前では建てる土地がないんだよということで、村田市長も御存知だと思いますが、4年前だったかちょっと5年前だったかはっきりものを覚えておりませんが、宇部興産のほうから無償で、先ほども南口議員がしきりに無償で、無償でって言われておりましたけれども、無償で土地をいただきました。その土地をいただいた経緯は、刑務所ができるのでそこに住宅を建てたいんだという話をして、じゃ、それなら住宅用途として御提供しましょうということで、土地をいただいて4年間ぐらい、今塩漬けになっております。

財政が厳しいおり、当然中心部の発展とか、まあ、そういうことを考えて下領住宅を建て替えるというのが一番なんでしょうけれども、そこでもうちょっとひねって、いろいろ私も調べたんですが、民間にこういう用途で使うのであれば、低価格でこの土地を譲りますよというような方法で、住宅を建てている都市が何都市かあります。PFI方式に近い方式ですけど。

そういった形で民間の活力を使ってやるというひとつの方法を考えていただければ、民間のその活力も生まれますし、市の財政にとっては、土地を無償でもらったものを安く売ればそれだけ利益が出るわけですから、市の財政的に負担も少ないのかなというような考えで提案してみたいなというふうに思っておりますが、そういった柔軟な発想をしていただいて、タイムリーなところに資本を投下していただいて人口を増やすと。

で、先ほども申しましたけれども、まだまだ定住をしていただける可能性が高い地区じゃないかなと、この美祢市というのは。そういったことを踏まえて柔軟な発想をしていただきたいというふうに思いますが、その辺の考えはいかがでしょうか。
副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 西岡議員の御質問ですが、やはりお若いね。うん、柔軟とおっしゃったけど、非常に柔軟に考えておられる、今感心して聞いておりました。

確かに、この美祢地域のほうは昼間人口が多いんですよ。これは私がかつて企画政策にいたときに、それは自分で調べました。やはり昼間人口が多いということで、通勤、通学で旧美祢地域に入っておられる方が、こっから働きに出られる方、通学に出られる方よりも多いんですよ。ですから、来られるということは、その方に住

んでいただく余地があるんですね。ですから、定住施策をやっていくことによって、伸びしろというのはこの地域はあるというふうに思っております。

今、美東、秋芳と一緒に合併市になりましたので、今度はこの中心部の工場とか会社で働いておられる方が、美東、秋芳で住まわれるということも可能ですから、これ皆美祢市になりましたから、そうするとまた美東、秋芳のあり方も変わってくるということもありますので、その意味では非常に私はこの美祢市というのは、いつも申し上げるように多面的な面をもったすばらしい資質をもっていますので、この定住促進に向けても、ほかの中山間の過疎地とちょっと環境が違うというふうに思っています。

その中で今の土地のことをおっしゃいましたね、豊田前の。これは、まあ、どこでも同じことが言えると思います。企業に雇用の確保とか、それに伴う定住促進のために、企業に来ていただくために私もトップセールスをやっておりますけれども、それをお話するとき、企業立地をしてくださったときには、例えば固定資産税の免除とかいろいろなことを政策としてやっています。

同じことが今の、例えば定住を促進するために、その民間のアパートを建てる住居を建てるのに、その何らかの行政として、ことがやれないかという発想だろうと思いますね、面白いですね。実際によその、全国に何力所かあるとおっしゃったけれども、どういうふうな方法でやっていったか、法的にはどういうふうなものを求めているのかということについても、ちょっと調べさせていただきたいと思います。

あらゆることが、この美祢市のためになる、美祢市民のためになることであれば、私もまだまだ若いと思っておりますので、柔軟に取り組んでいきたいと思っておりますから、今の発想は面白いなと思いましたが、これからすぐ調査をさせます。ということです。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。前向きなお答えをいただきまして大変良かったなと思っております。

最後に、もう1点ほど。この23年の予算概要の中に、実はすごく活性化対策費の中なんです、いいなと思った事業があります。それは、外から見た美祢市を考える会開催事業をします。これは非常に必要なことだと思います。外から見たらどういうふうに見えるのか、それで何で住んでいただけるのか、これはまさにや

っていかないと、美祢市がひとりよがりが進んでいく可能性がありますので、すごくいいことだと思います。

さらに、もう一つだけ言わせていただくと、実は職場がここにありながら外で暮らしている方の意見聴取といいますが、そういった二つの面からやはり聞く必要があるんじゃないかなと。この外から見た美祢市だけではなく、外に出ていった方から見た美祢市、何で出ていったんだろうと。こういったところの疑問符をつけて施策を進めていかないと、また一方的なことになっていくと思いますので、その辺をやっていただければ、すごくいい事業が書いてあるなというふうに思っておりますので、その辺はいかがでしょうか。

副議長（布施文子君） 村田市長。

市長（村田弘司君） 今の件ですが、今のUJIターンで美祢市に入られた方、ここから出た方が一遍、また帰ってこられた方とか、直接東京、大阪からこちらに来られた方とか、私もいろいろな話を聞くんですよ。けれども、Aさん、Bさん、Cさんいろいろな思いがあります。で、特定な方だけの思いを聞いておったんでは、やはり偏ってしまいますので、いろいろお聞きをしとって、この実は23年ぜひともこれをやってみようと思ひまして、企画それから財政のほうに「これやるから予算化をしろ」というふうに言って、この事業お金がかかりませんからほとんど。座談会をもっているんな話を聞かせていただいて、それをこの私の外から見た感覚をこの美祢市に活かしていくということは、人に入っただけのきっかけにもなりますから、独善という言葉をおっしゃったけど、ずっとそこにおると、見えてこなくなることがあるんですよ。そういうことを避けたいんで、特に私はこの行政のトップですから、トップのものにおるっていうのは、やはり情報を常に新鮮なものを入れておかないと、硬直化して政策、施策が凝り固まって、前に進まなくなりますので、常に新しい発想でいきたいというふうに心がけています。

その意味で言えば、今美祢市から出られて外で働いておられる方の意見をお伺いするというのも、同じ考え方だというふうに見ておりますので、ぜひとも考えてみたいと思います。

副議長（布施文子君） 西岡議員。

11番（西岡 晃君） ありがとうございます。ぜひ議会、私としてもお手伝いできるところは一生懸命お手伝いして、何とか10年後の目標人口達成できるよう

に頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願ひしたいというふう
に思ひます。

きょうはどうもありがとうございました。

副議長（布施文子君） 以上をもちまして、本日予定された一般質問は終了いたし
ます。

残余の一般質問につきましては、あす行いたいと思ひます。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後4時15分散会

上会議の顛末を記載し、相違ないことを証するためここに署名する。

平成23年3月2日

美祢市議会議長 秋小哲朗

美祢市議会副議長 布施文子

会議録署名議員 山中佳子

” 岩本明夫